

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和2年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和2年9月8日
9時32分 開 議
於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	認定第1号 令和元年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	7
日程第5	認定第2号 令和元年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第6	認定第3号 令和元年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第7	認定第4号 令和元年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第8	認定第5号 令和元年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第9	認定第6号 令和元年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第10	認定第7号 令和元年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第11	認定第8号 令和元年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第12	認定第9号 令和元年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第13	認定第10号 令和元年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第14	認定第11号 令和元年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	8
日程第15	認定第12号 令和元年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	8

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子

11番 森本隆夫

12番 亀井二三男

3. 会議録署名議員の氏名

7番 引地稔治

9番 加藤康高

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長 堀 順一郎

副町長 矢熊義人

教育長 岡田秀洋

消防長 湯川辰也

総務課長 塩崎圭祐

教育次長 田中逸雄

会計管理者 三隅祐治

病院事務長 下 康之

税務課長 網野宏行

住民課長 在仲靖二

福祉課長 榎本直子

観光企画課長 佐古成生

農林水産課長 西 眞宏

建設課長 楠本 定

水道課長 村上 茂

総務課副課長 仲 紀彦

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主任 青木徳之

事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので御報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として換気の必要性から、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めまして心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をさげたいと思います。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

○事務局長（寺本尚史君） ありがとうございます。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時32分 開会

○議長（荒尾典男君） ただいまから令和2年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時32分 開議

○議長（荒尾典男君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒尾典男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

7番引地稔治君、9番加藤康高君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（荒尾典男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

12番亀井君。

○議会運営委員長（亀井二三男君） 議会運営委員会の協議結果について報告します。

去る9月3日に委員会を開催しております。

本定例会に付議すべき事件は30件です。内訳ですが、決算認定12件、報告3件、紀南環境衛生施設事務組合への加入について1件、条例の一部改正3件、過疎地域自立促進計画の変更について1件、補正予算6件、財産の交換について1件、固定資産評価審査委員会委員の選任1件、教育委員会委員の任命2件となっております。

会期は、本日9月8日から9月23日までの16日間を予定しております。本会議7日、委員会3日、純休会6日となっております。

それでは、議事予定表を御覧ください。

〔議事予定表朗読〕

なお、追加議案が2件を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月23日までの16日間に行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、会期は本日から9月23日までの16日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（荒尾典男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして、町政報告を行います。

まず初めに、8月9日に本町消防本部の職員が新型コロナウイルスへの感染が確認をされ、町民の皆様方に感染予防対策に取り組んでいただいている中、職員が感染したことは誠に遺憾であり、多大な心配をおかけしましたことに、改めて町民の皆様方におわび申し上げます。

当該職員につきましては、感染防止に関する指示命令違反や管外旅行願未提出により町職員懲罰委員会の審査で訓告処分、上司3名、消防長を含め嚴重注意処分を行いました。

今後は職員に対し感染拡大防止について厳しく徹底をし、信頼回復に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成23年の台風12号災害から9年目となる9月4日、今年には新型コロナウイルス感染症の影響により、遺族会会長と紀伊半島大水害慰霊碑に代表献花のみを執り行い、犠牲となられた29名の方々に哀悼の意を表するとともに、防災・減災対策や防災意識の向上の取組を改め

てお誓いしたところでございます。

防災対策といたしまして進めております宇久井里地内及び天満地内への津波避難タワーの設置、体育文化会館の外階段設置につきましては、設計業務を終え、今後は建設工事を進めてまいります。津波避難困難地域のできるだけ早い解消に向けて取り組んでまいります。

9月5日には、串本太地道路用地幅ぐい設置式を開催をいたしました。議員の皆様方におかれましては、御出席をいただきまして誠にありがとうございました。念願の高速道路の紀伊半島一周の早期実現に向け、より一層の御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス対策関連事業について御報告を申し上げます。

3月議会で御可決いただいた事業では、第一弾の那智勝浦まちなか商品券3,000円の交付事業でございますが、第1回目の交付率98.01%、9月3日時点で4,133万500円が商工会で換金済みとなっております。

誘客対策であります宿泊クーポン助成事業につきましては、7月から和歌山県民限定で事業を開始をし、8月から東京在住者を除く全国を対象に販売を行いました。両クーポンとも御好評をいただきまして、全国対象のクーポンは約1週間で完売する盛況となりました。本事業に関しては少し予算を残しており、状況を見極めながら、年明けの1月から2月の閑散期に再度事業を実施したいと考えてございます。

6月議会で御可決いただいた第二弾のまちなか商品券7,000円の交付事業は交付率が98.49%、9月3日時点で4,149万5,500円が商工会で換金済みとなっております。また、事業者への10万円の事業継続支援事業補助金につきましては、同じく9月3日現在で532事業所への交付済みとなっております。

次に、本議会で提案させていただく新型コロナウイルス関連緊急対策事業について御説明を申し上げます。

感染防止対策といたしまして、避難所運営の資機材や新型コロナウイルスに対応する救急車をはじめとする車両の購入、そしてワクチン開発後の集団接種等に備えた必要物品の購入を行う予定でございます。

誘客対策といたしましては、観光客受入れ体制の整備、宿泊クーポン助成事業を行います。そしてまた、新たな消費喚起策といたしまして非接触型決済を活用した御当地キャンペーンを展開をしております。

教育分野におきましては、1人1台のタブレット端末等を整備をし、教育ICT環境を実現するためのGIGAスクールの環境整備事業を行います。

それでは、本議会で提案しております議件の概要について御説明申し上げます。

本議会で提案しております議件は30件でございます。その内訳は、令和元年度決算認定が12件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況報告、紀南環境衛生施設事務組合への加入について、条例の一部改正3件、過疎地域自立促進計画の変更、令和2年度補正予算6件、財産の交換、固定資産評価員の選任について、教育委員会委員の任命について2件でございます。

認定第1号から認定第12号までは一般会計、特別会計、企業会計に係る令和元年度決算の認定をお願いするものでございます。

認定第1号の令和元年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額80億2,296万6,894円に対し、歳出総額78億4,623万2,499円で、歳入歳出差引額は1億7,673万4,395円となりました。町税の収入済額は14億4,854万3,549円で、歳入総額における割合は18.1%でございました。その主要施策の概要につきましては、別途お届けしているとおりでございます。

認定第2号から認定第10号までは、令和元年度特別会計の決算についてでございまして、その総額は歳入50億7,633万7,621円、歳出50億5,251万8,595円でございます。

認定第11号、認定第12号は、令和元年度水道事業会計及び病院会計の決算についてでございます。

これら令和元年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明をし、詳細については各担当から御説明を申し上げますので、どうかよろしくお願いたします。

報告第9号及び報告第10号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和元年度の決算に基づく健全化判断比率及び令和元年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものでございます。

報告第11号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告をするものでございます。

議案第49号は、火葬場の設置及び管理に関する事務を共同処理をするため、紀南環境衛生施設事務組合に加入することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第50号につきましては、地方税法の一部を改正する法律等の改正に伴い、税条例の一部を改正するものでございます。

議案第51号は、長期譲渡所得に係る課税の特例が創設されたことから、改正を行うものでございます。

議案第52号は、市野々学童保育所を新たに設置する改正を行うものでございます。

議案第53号は、今回新たに勝浦漁港第一売場改修事業、勝浦漁港にぎわい市場設備改修事業などを過疎計画に掲載するものでございます。

議案第54号は、令和2年度一般会計補正予算であり、先ほど申し上げました新型コロナウイルス関連以外で主なものにつきましては、消防・防災センターの新築工事、津波避難タワー2基の設置工事や体育文化会館外階段設置工事、新クリーンセンター建設用地の購入及び建設用地の造成工事に向けた経費の補正で、歳入歳出予算それぞれ18億6,762万9,000円を追加をし、予算総額を124億5,785万2,000円とするものでございます。

予算総額が過去にない規模となっておりますが、新型コロナウイルス対策の特別定額給付金の事業費が大きくなっていることや、国の緊急防災・減災事業債の期限が今年度末であるため、防災関連の事業を今年度計上していることが主な要因でございます。財政シミュレーションを毎年行うなど、財政状況を注視しながら健全経営に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

議案第55号から議案第57号は、国民健康保険事業費特別会計、後期高齢者医療事業費特別会

計、介護保険事業費特別会計に係る補正予算でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で減収になった被保険者の納付済み保険料や保険税を遡って還付するための予算や、前年度の実績確定に伴う国県支出金の返還金についてでございます。

議案第58号は、水道事業会計に係る補正予算であり、財政内訳の変更の補正をお願いするものでございます。

議案第59号は、病院事業会計に係る補正予算であり、新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業補助金を活用した消耗品の購入や医療機器の購入費用について補正をお願いするものでございます。

議案第60号は、津波避難タワー建設のため、民有地と町有地を等価交換いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第61号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

議案第62号及び議案第63号は、教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

以上が本議会に提案いたしました30件の概要でございます。その詳細につきましては、担当課長から御説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますようお願いを申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 認定第 1号 令和元年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 2号 令和元年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 3号 令和元年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 4号 令和元年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 5号 令和元年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 6号 令和元年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 10 認定第 7号 令和元年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 11 認定第 8号 令和元年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第9号 令和元年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第10号 令和元年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第11号 令和元年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第15 認定第12号 令和元年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（荒尾典男君） 日程第4、認定第1号令和元年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、認定第12号令和元年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法につきましては、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第10号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第11号及び認定第12号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続き各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第10号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第11号及び認定第12号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者三隅君。

○会計管理者（三隅祐治君） おはようございます。

それでは、令和元年度那智勝浦町一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算概要について御説明申し上げます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書、1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から次の3ページ、4ページ、款22町債までの歳入合計は、一番下の欄に記載してございますとおり、予算現額82億4,015万2,000円、調定額81億8,547万9,552円、収入済額80億2,296万6,894円、不納欠損額577万378円、収入未済額1億5,674万2,280円、予算現額と収入済額との比較、マイナス2億1,718万5,106円でございます。

5ページをお願いいたします。



歳出でございます。

款1議会費から款13予備費までの歳出合計は、7ページ、8ページをお願いします。一番下の欄に記載しております歳出合計、予算現額82億4,015万2,000円、支出済額78億4,623万2,499円、翌年度繰越額2億1,199万6,000円、不用額1億8,192万3,501円、予算現額と支出済額との比較3億9,391万9,501円でございます。

8ページ下に歳入歳出差引残額といたしまして1億7,673万4,395円を記載してございます。続きまして、一般会計決算書、最終ページ、157ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位で記載してございます。

区分1、歳入総額80億2,296万7,000円、区分2、歳出総額78億4,623万3,000円、区分3、歳入歳出差引額1億7,673万4,000円でございます。この額から区分4、(2)の繰越明許費繰越額3,108万7,000円を差し引いた額が区分5、実質収支額1億4,564万7,000円で、令和2年度に繰り越す財源となります。

それでは、お手元A4判横向き4枚つづりの令和元年度決算関係資料をお願いいたします。認定第1号の関係資料の後につづられてございます。

資料により御説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計決算の状況。

①歳入でございます。

一番右の備考欄には、自主、依存、一般、特定と記載してございます。自主財源は、町税や使用料など町が自ら徴収または収納できる財源で、合計額は下の表に記載しております22億5,494万7,976円でございます。依存財源は、地方交付税及び国庫支出金、県支出金などで、合計額は57億6,801万8,918円でございます。歳入総額に占める割合は、自主財源が28.1%、依存財源が71.9%でございます。その右の欄には、一般財源と用途が特定される特定財源の合計額を記載してございます。一般財源が58億564万4,043円で、構成比は72.4%、特定財源が22億1,732万2,851円で、構成比は27.6%でございます。

それでは、主なものについて御説明申し上げます。

款1町税、収入済額14億4,854万3,549円でございます。歳入に占める割合は18.1%で、前年度に比べ2,664万7,871円の減でございます。町民税が892万4,636円の減、固定資産税が380万8,195円の増、軽自動車税140万987円の増、町たばこ税5万5,992円の減、入湯税2,287万6,425円の減でございます。

次に、款2地方譲与税から款12交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。それぞれの収入済額は記載のとおりでございます。

このうち款11地方交付税、収入済額33億3,389万3,000円でございます。この地方交付税は、歳入全体の41.6%を占めてございます。前年度に比べ5,997万8,000円の増でございます。普通交付税が5,656万2,000円の増、特別交付税が341万6,000円の増となっております。

款15国庫支出金、収入済額6億1,033万3,524円で、前年度に比べ1億1,416万9,812円の減でございます。主な要因は、前年度の天満保育園施設整備事業補助金の減によるものでございま

す。

款16県支出金、収入済額5億8,433万9,354円で、前年度に比べ4億3,386万4,160円の減でございます。主な要因は、前年度の水産鮮度保持施設整備事業補助金の減によるものでございます。

款18寄附金、収入済額4,912万5,792円で、前年度に比べ4億2,353万2,569円の減でございます。主な要因は、ふるさと納税による寄附金の減少に係るものでございます。

款19繰入金、収入済額1億5,420万円で、前年度に比べ5,018万4,095円の減でございます。基金の取崩しの減少によるものでございます。

款22町債、収入済額8億1,123万7,000円、前年度に比べ2億3,016万7,000円の減でございます。主な要因は、農林水産業債の減によるものでございます。

以上、令和元年度一般会計歳入合計は収入済額80億2,296万6,894円で、前年度に比べ11億4,815万9,562円の減でございます。歳入構成比は、地方交付税41.6%、町税18.1%、町債10.0%、国庫支出金7.6%の順となっております。

次に、資料の2枚目をお願いいたします。

②歳出でございます。

款2総務費、支出済額8億8,289万1,777円で、前年度に比べ2億6,627万7,324円の減でございます。主な要因は、ふるさと納税返礼品の減少などによるものです。不用額は3,682万9,223円でございます。

款3民生費、支出済額24億6,958万1,283円で、前年度に比べ2,856万3,855円の減でございます。

款4衛生費、支出済額9億9,144万7,249円で、前年度に比べ5,232万7,108円の増でございます。

款5農林水産業費、支出済額3億2,426万3,847円で、前年度に比べ9億2,067万7,188円の減でございます。主な要因は、水産業強化支援事業費の減によるものでございます。

款7土木費、支出済額4億718万8,788円で、前年度に比べ7,463万1,554円の減でございます。

款8消防費、支出済額6億9,963万8,454円で、前年度に比べ1億8,467万4,121円の増でございます。主な要因は、消防・防災センター建設事業に係る設計委託料、公有財産購入費の増によるものでございます。

款9教育費、支出済額5億3,263万3,277円で、前年度に比べ1億535万6,698円の増でございます。主な要因は、中学校給食施設改修工事に係るものでございます。

款10災害復旧費、支出済額1億3,815万4,960円で、前年度に比べ4,575万8,240円の減でございます。

款11公債費、支出済額9億6,399万1,837円で、前年度に比べ4,063万3,762円の増でございます。

款13予備費でございます。予算額1,000万円に対し948万4,000円を災害復旧工事等に充当

し、執行してございます。

以上、款1議会費から款13予備費までの支出済額合計は78億4,623万2,499円で、前年度に比べ11億7,437万8,691円減の決算額でございます。歳出構成比では、民生費31.4%、衛生費12.6%、公債費12.3%の順となっております。支出済額は、議会費を含め6項目が前年度より増、総務費をはじめ6項目が前年度より減となっております。

以上が認定第1号令和元年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定第2号から認定第10号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

資料の3枚目をお願いいたします。

特別会計決算の状況でございます。

一番左端の欄に特別会計の名称、その横、区分に3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

収入済額24億5,165万2,124円で、前年度に比べ7,719万2,668円の減でございます。不納欠損額は214万8,507円を処分させていただいております。収入未済額9,624万9,276円は、国民健康保険税の未納付分でございます。一般会計から2億5,357万777円繰入れしてございます。

1行下の段、歳出でございます。

支出済額24億4,286万3,744円で、前年度に比べ5,249万3,093円の減でございます。1行下の差引残額は878万8,380円でございます。

認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額4億4,545万9,037円で、前年度に比べ338万6,625円の増でございます。不納欠損額は13万6,500円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差引きしました収入未済額229万4,100円は、後期高齢者医療保険料の未納付分でございます。一般会計から2億8,312万8,741円繰入れしてございます。歳出では、支出済額4億4,541万5,437円で、前年度に比べ342万2,525円の増でございます。差引残額は4万3,600円でございます。

認定第4号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに605万1,655円で、前年度に比べ8,956円の減でございます。

認定第5号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額532万6,746円で、前年度に比べ27万7,602円の増でございます。収入未済額395万6,000円は、貸与金元金収入の未納付分でございます。支出済額455万3,290円で、前年度に比べ22万3,445円の減でございます。差引残額は77万3,456円でございます。

認定第6号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに3,883万4,263円で、前年度に比べ21万6,388円の減でございます。一般会計から3,646万33円繰入れしてございます。

認定第7号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額20億9,973万4,114円で、前年度に比べ1,659万3,623円の増でございます。不納欠損

額といたしまして153万9,906円を処分させていただいております。収入未済額669万4,821円は、介護保険料の未納付分でございます。一般会計から3億1,942万6,408円繰入れしてございます。支出済額20億8,633万9,819円で、前年度に比べ2,277万4,497円の増でございます。差引残額は1,339万4,295円でございます。

認定第8号通所介護事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに548万4,858円で、前年度に比べ627万5,146円の減でございます。一般会計から428万4,858円繰入れしてございます。

認定第9号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに270万1,051円で、前年度に比べ20万5,174円の減でございます。一般会計から175万1,051円繰入れしてございます。

認定第10号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。

収入済額2,109万3,773円で、前年度に比べ320万3,677円の減でございます。差引残額は81万9,295円でございます。

以上が認定第2号から認定第10号令和元年度那智勝浦町特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、那智勝浦町公営企業会計の水道事業、病院事業の決算概要について御説明申し上げます。

資料の4枚目をお願いいたします。

公営企業会計決算の状況でございます。

認定第11号那智勝浦町水道事業会計でございます。

収益的収支、収入済額4億4,601万76円で、前年度に比べ1,544万4,559円の減でございます。支出済額5億334万6,393円で、前年度に比べ1,237万8,165円の減でございます。

資本的収支、収入済額1億3,950万円で、前年度に比べ6,640万円の増でございます。支出済額3億2,991万4,159円で、前年度に比べ7,601万3,027円の増でございます。

認定第12号那智勝浦町立温泉病院事業会計でございます。

収益的収支、収入済額22億2,492万4,919円で、前年度に比べ1億9,884万6,130円の増でございます。一般会計から2億8,904万9,000円を繰入れしてございます。支出済額22億6,092万4,640円で、前年度に比べ7,352万2,025円の減でございます。

資本的収支、収入済額711万6,000円で、前年度に比べ6,267万円の減でございます。一般会計から521万6,000円を繰入れしてございます。支出済額1億2,267万2,050円で、前年度に比べ1,711万5,527円の増でございます。

以上、令和元年度一般会計、各特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算について概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、この後担当課から説明がございまして、御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時23分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 最初に、今回の決算認定に当たりまして、監査委員から提出されました令和元年度の一般会計、特別会計及び企業会計、決算審査意見書、そして財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書を議案書等と合わせて配付させていただいておりますことを御報告いたします。

また、令和元年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告につきましても配付させていただいておりますので、決算認定の参考にしていただきたく存じます。

それでは、総務課所管関係につきまして、歳入から御説明させていただきます。

決算書の9ページ、10ページをお願いいたします。

一番下のところでございます。

款2 地方譲与税の収入済額は7,086万3,005円で、前年度と比較して1,671万5,005円の増となっております。

11、12ページをお願いいたします。

項1 地方揮発油譲与税は、揮発油を対象に課税された地方揮発油税の一定割合を市町村道の延長面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,382万1,000円で、前年度と比較して181万3,000円の減となっております。

項2 自動車重量譲与税は、新規登録または車検をする自動車の重量により課税され、市町村道の延長面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は3,980万3,000円で、前年度と比較して128万9,000円の増となっております。

項3 森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、平成31年4月1日から創設されたもので、本年度の収入済額は1,723万9,000円となっております。

項4 地方道路譲与税の5円につきましては、平成21年度に道路特典財源の一般財源化に伴い、地方道路税が地方揮発油税に改められておりますが、当時の地方道路税の滞納分の収入により交付を受けたものでございます。

款3 利子割交付金は、預貯金等の利子額に対して5%が課税される県民税利子割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は190万1,000円で、前年度と比較して230万8,000円の減となっております。

款4 配当割交付金は、一定の上場株式等の配当額に対して5%が課税される県民税配当割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は880万1,000円、前年度と比較して134万3,000円の増となっております。

款5 株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に一定の上場株式等の譲渡益に対して5%が課税される県民税株式等譲渡所得割額のうち5分の3が市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は460万円、前年度と比較して160万1,000円の減となっております。

13ページ、14ページをお願いいたします。

款6 地方消費税交付金、地方消費税の2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業員数によって案分され、市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は2億7,119万2,000円で、前年度と比較して1,440万2,000円の減となっております。

款7 ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課税された県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,357万5,638円、前年度と比較して126万434円の減となっております。

款8 自動車取得税交付金は、地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%についてその10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は894万9,502円、前年度と比較して779万1,498円の減となっております。消費税10%の引上げに伴い、廃止となっております。

款9 環境性能割交付金は、自動車取得税交付金に代わり令和元年10月より創設されたもので、自動車税環境性能割額の一部を県から交付されるもので、今年度は246万円を受入れしてございます。

款10 地方特例交付金、項1 減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅貸付金等特別税額控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金で、本年度の収入済額は842万4,000円で、前年度と比較して177万5,000円の増となっております。

15、16ページをお願いいたします。

項2 子ども・子育て支援臨時交付金は、令和元年10月からの消費税10%への引上げによる幼児教育の無償化に係る財源確保分で、今年度の収入済額は2,396万5,000円でございます。

款11 地方交付税の本年度収入済額は33億3,389万3,000円で、前年度と比較して5,997万8,000円、1.8%の増となっております。内訳として、普通交付税は28億9,560万5,000円、対前年度5,656万2,000円の増、特別交付税は4億3,828万8,000円で、対前年度341万6,000円の増となっております。

款12 交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び事故集中地区人口などによって案分されるもので、本年度の収入済額は75万1,000円、前年度と比較して2万8,000円の減となっております。

17ページ、18ページをお願いいたします。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料の備考欄1行目、勝浦商港地区埋立地64万8,000円は、勝浦漁業協同組合横にある埋立地を勝浦漁商協同組合に貸与したものでございます。節2 町営バス運行料の収入済額325万4,550円は、町内5路線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比較して22万380円の減となっております。要因

は、4月より料金を引下げたことによるものでございます。利用客数は、色川線が4,728人で前年度に比べ878人の増、太田線につきましては7,574人で前年度と比べ1,694人の増、下里線につきましては4,408人で636人の増となっており、既存3路線で見まして1万6,710人で、昨年度と比較して3,208人の増となっております。10月より運行を開始いたしました勝浦線につきましては632名、宇久井線が768名でございました。

21、22ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入済額239万1,000円は、マイナンバー制度に係る情報連携を稼働させるため、地方公共団体情報システム機構で整備していただいた機器が更改時期となり、その更改費用を全国の自治体で負担した分を国庫補助として受け入れたものでございます。節2個人番号カード交付事業費補助金の収入済額203万9,000円は、社会保障・税番号制度の通知カード及び個人番号カードの作成、交付に係る補助金でございます。節3個人番号カード交付事務費補助金の収入済額7万4,000円につきましては、カードの発送等に係る郵送料等の事務費補助金でございます。

23、24ページをお願いいたします。

上から1つ飛びまして、節5地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の収入済額219万8,000円につきましては、町営バス下里線に係る運営費用が補助要件に該当することとなったものでございます。このページ一番下の目5消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金の収入済額17万6,000円は、平成12年5月以前に建てられた木造住宅で、耐震診断を実施した8戸に対する2分の1の国庫補助金でございます。

25、26ページをお願いいたします。

節2非木造住宅耐震診断事業費補助金については、今年度実施はございませんでした。節3住宅耐震補強設計及び改修事業補助金の収入済額100万円につきましては、平成30年度までは別々であった設計費用と改修工事費用の一体型の補助金が新設されたものでございます。限度額50万円の2戸分でございます。節4住宅耐震改修事業費補助金の収入済額36万6,000円は、木造、非木造住宅の耐震改修費用の一部に対する補助金で、平成30年度に耐震補強設計を終了し、31年度に改修工事を施工した1戸分でございます。なお、今後は設計費用と改修工事費用の一体型の補助金、住宅耐震補強設計及び改修事業補助金へと変更となるものでございます。

続きまして、このページ下段の項3委託金、目1総務費委託金の節2自衛官募集事務費委託金2万4,000円につきましては、自衛官募集事務に対する国からの委託金でございます。

27、28ページをお願いいたします。下のところでございます。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節3県移譲事務市町村交付金の収入済額88万7,374円は、県から移譲された浄化槽の届出や液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

中ほど、目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金8万8,000円は、国庫補助

金で御説明いたしました木造住宅耐震診断8戸に対する4分の1の県補助金でございます。節2非木造住宅耐震事業費補助金は、国庫補助金と同様、該当がございませんでした。節3住宅耐震補強設計及び改修事業補助金の収入済額66万6,000円につきましては、国庫補助金と同様、令和元年度から新設された設計費用と改修工事費用の一体型の補助金で、限度額33万3,000円の2戸分を受け入れたものでございます。節4住宅耐震改修事業費補助金の収入済額30万円につきましては、国庫補助金と同様、木造、非木造住宅の耐震改修費用の一部に対する県補助金で、1件分に対するものでございます。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金の収入済額217万9,000円は、避難路等の整備及び避難誘導看板設置に係る避難路等整備事業として100万5,000円、ポータブルトイレ、アルミマット、発電機等の購入の地域防災拠点整備事業として24万3,000円、ブロック塀等の撤去及び撤去後のフェンスの設置に係るブロック塀耐震促進事業といたしまして93万1,000円で、それぞれ2分の1の県補助金を受け入れたものでございます。節6耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金は、住宅の倒壊から身を守るための耐震ベッド・耐震シェルターの設置に対する県補助金ですが、該当はございませんでした。

37、38ページをお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額1,675万6,651円は、備考欄記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。このうち総務課の関係は、備考欄1行目の町有財産貸付け（総務課分）から、下から2行目の浦神駐車場使用協力金まで1,562万6,938円で、警察署交番駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場などの貸付収入となっております。

目2利子及び配当金の収入済額116万7,425円は、備考欄記載の財政調整基金利子から那智の郷共同汚水処理施設事業基金利子まで11件の基金利子と、備考欄一番下の1件の配当金を受け入れたものでございます。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入は、長井地内の里道、水路等の法定外公共物の払下げ、市野々地内の県道拡幅に係る払下げ等によるものでございます。

目2物品売払収入につきましては、本年度の実績はございませんでした。

款18寄附金、次のページをお願いいたします。目1一般寄附金は150万円でございます。

目2総務費寄附金、一番下の節3の収入済額11万4,335円は、1件の寄附を受入れしてございます。災害復興基金寄附金につきましては、平成23年の台風12号災害に係るものとして、平成28年度まで実施、平成29年度からは平成23年台風被害に特化しない災害復興基金への受入れを行ってございます。

款19繰入金につきましては、1億5,420万円を繰り入れてございます。

項1基金繰入金、目1の財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金はございません。

目3まちづくり応援基金繰入金の収入済額1億370万円は、まちづくり事業として基金から繰り入れたものでございます。

目5公共施設整備基金繰入金の収入済額4,930万円につきましては、天満地内に建設の書庫



兼防災倉庫の財源に充てるため取り崩したものでございます。

項2他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金の収入済額120万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計から繰り入れたものでございます。

款20繰越金の収入済額1億5,051万5,266円は、前年度からの純繰越金1億91万266円と、前年度の繰越事業分4,960万5,000円でございます。

41、42ページをお願いいたします。

款21諸収入、中ほどの項4雑入の収入済額は8,366万1,659円でございます。備考欄の1行目、コピー代から、下から9行目になります、自動車損害共済金までが総務課の関係でございます。主なものとして、2行目の县市町村振興協会市町村交付金627万7,000円は、市町村振興宝くじの発売元である和歌山県からその収益の一部が县市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。3行目の人事交流派遣職員負担金478万7,950円につきましては、和歌山県との職員の交流事業による本町から派遣している職員の人件費分で、和歌山県から負担金を受け入れたものでございます。4つ飛びまして、災害対策費用保険金172万6,365円につきましては、昨年8月の台風10号、10月の19号の台風時において、防災体制を取った際の人件費や避難所運営費用の保険金収入でございます。その下、5つ飛びまして、交通指導員協議会会計精算金15万6,258円につきましては、那智勝浦町交通指導員設置条例の廃止に合わせて交通指導員の活動費等のための通帳会計を廃止し、その剰余金について雑入で受け入れたものでございます。その下、高圧送電線々下補償金354万9,101円は、町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。

43、44ページをお願いいたします。

款22町債でございます。収入済額8億1,123万7,000円で、目1の総務債から47、48ページのみ10災害復旧債まで、年利0.003%から0.6%の利率で財政融資資金等からの借入れを行っております。対象事業については、それぞれ備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、49、50ページからの歳出について御説明申し上げます。

歳出の説明に入ります前に、各科目において人件費の関係が出てまいりますので、職員数等について報告させていただきます。

事務報告にも記載してございますが、令和2年3月31日現在の全職員数は344名で、のうち温泉病院の医療関係職員が124名、そのほか一般職員などは220名となっております。一般職員等の内訳は、消防職員40名、保育士30名、保健師8名、看護師1名、学芸員1名、司書1名、管理栄養士1名、一般職員は138名でございます。前年同時期と比較しますと、全職員では10名の増となっております。

51、52ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目は、町長、副町長及び総務課職員22名と会計課職員3名、計25名の職員の人件費と全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、全国町村会総合賠償補償保険等の保険

金、職員健康診断及び町例規集維持更新の委託料、総務課、会計課の事務諸経費が支出の主なものでございます。支出済額は3億1,851万1,885円で、前年度と比較して4,306万6,837円の減額となっております。退職手当特別負担金の減少などが主な要因でございます。節1報酬の支出済額4万5,500円は、備考欄記載の各委員の報酬でございます。節2の給料、支出済額9,763万9,273円で、215万9,508円、2.2%の減となっております。30年度に引き続き、人事院勧告に基づく増額の給与改定がございましたが、職員が減員となったことが減額の主な要因でございます。節3職員手当等支出済額6,740万3,841円で19万4,528円、0.3%の減となっております。節4の共済費は、支出済額4,794万1,092円で、1,227万2,504円、20.4%の減となっております。備考欄1行目の職員共済組合負担金、これは和歌山県市町村職員共済組合への負担金でございますが、そのうち共済組合制度施行前の昭和37年以前の職員であった者の年金制度の不足する財源として追加費用負担金の率の減が主な要因となっております。職員等の人件費で支出済額は合わせて2億1,298万4,206円で、前年度と比較して1,462万6,540円、率にしまして6.4%の減額となっております。節7賃金の支出済額1,764万73円は、各出張所の臨時職員8名及び会計課の1名分の賃金でございます。会計年度任用職員制度移行に伴う退職金につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員制度が令和2年度より開始されてございます。このため、令和元年度において本町臨時職員取扱要綱の臨時職員の退職報償金支給基準に基づき算定した退職報償金で精算し、令和2年度より新制度へと移行したものでございます。この科目のほか、臨時職員在籍の科目におきまして同趣旨でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。節9旅費の支出済額254万3,446円は、前年度より94万6,494円の減額となっております。節11需用費の支出済額301万2,176円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、予算書、決算書、文書処理カード等の印刷製本代、事務機器の修繕料、法令集の追録費用などでございます。節13委託料の支出済額1,387万9,629円は、職員研修の委託料61万9,316円、和歌山県民総合健診センターと町立温泉病院で実施した職員の健康診断委託料303万1,818円、本町例規集のシステムデータ維持管理の委託料、顧問弁護士の業務委託料、公平委員会事務の和歌山県への委託料となっております。会計年度任用職員新規システム導入委託224万4,000円は、令和2年度より開始された会計年度任用職員制度に係るシステム導入委託料でございます。財務書類作成支援業務委託319万円、公会計システム導入委託及び公会計システム保守委託につきましては、公会計制度に伴うものでございます。令和元年度より民間有料システムを導入し、運用を図っております。節14使用料及び賃借料の支出済額145万2,515円は、備考欄記載のそれぞれの使用料、借上料などでございます。前年度より94万1,903円の減で、その主な要因は、下から2行目の自動車等借上料で、隔年で実施しております区長連合会視察バス借上料、一番下の住宅借上料で、県市町村課研修の減少が主なものでございます。

53、54ページをお願いいたします。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額6,391万4,458円は、備考欄記載の分担金、負担金でございます。対前年度2,742万5,869円の減額となっております。その主な要因は、備考欄4

項目めの退職手当特別負担金でございます。対象者が30名から20名への減少となっております。

続きまして、1つ飛びまして、目3財産管理費でございます。この科目につきましては、役場庁舎等の施設関係、マイクロバス、集中管理の公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。支出済額は1億5,028万2,078円で、前年度より2,829万9,094円の増額となっております。天満地内の書庫兼防災倉庫の建設に係るもの、PCB廃棄物処分委託などが主な要因となっております。節11需用費は1,473万729円を支出してございます。備考欄の消耗品費78万8,421円は、施設の蛍光灯などの施設維持管理に係る消耗品、集中管理公用車のタイヤやオイル交換などの費用が主なものでございます。燃料費247万9,670円は、マイクロバスをはじめとする集中管理公用車14台分の燃料及び本庁舎のボイラー用A重油の費用等でございます。光熱水費818万1,859円は本庁舎ほか町有施設等の維持管理に係る電気代、水道代等でございます。修繕料328万779円につきましては、役場本庁舎等の施設修繕料と公用車の自動車修繕料などでございます。節12役務費の支出済額は1,072万6,867円でございます。155万5,546円の増額となっております。手数料287万5,097円は、集中管理公用車の車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、役場庁舎、JR駅舎トイレの浄化槽の清掃及び貯水槽の清掃と点検費用などでございます。手数料繰越分3万円につきましては、天満地内書庫兼防災倉庫建設に係る建築完了検査手数料でございます。保険料782万1,770円は、総務課所管の公用車の損害共済分担金、それから自賠責保険料などでございます。節13委託料の支出済額3,917万9,614円は、備考欄記載の55ページにわたります21件の業務委託でございます。うち7件が元年度事業として新規に委託してございます。前年度と比較いたしまして688万9,726円の増額となっております。PCB廃棄物処分委託が主な要因でございます。備考欄2行目の色川元教員住宅防護網設置業務委託26万1,000円につきましては、色川出張所の下にある旧教員住宅について老朽化が激しいため、屋根瓦、壁材等の剥落、飛散防止用のネットの設置を委託したものでございます。3行目の旧浦神小学校構造計算検討業務委託につきましては、ロケット見学場の整備に当たり旧小学校の安全性について確認したものでございます。

次のページをお願いいたします。

備考欄2行目の低濃度PCB含有調査業務委託は、旧グリーンピア南紀にあるホテル棟等の施設について、太地町と合同で調査業務を行ったものでございます。結果、一部の機器等に低濃度PCBが含まれておりましたので、令和8年度末までに処分する必要がございます。5行目の浄化槽保守点検委託588万8,000円は、役場本庁舎をはじめ60か所のトイレに係る浄化槽の保守点検料で、町内の4業者に委託しております。7行目、庁舎警備業務委託とその下の庁舎清掃業務委託は、役場本庁舎の警備業務委託と清掃業務委託でございます。下から4項目めの高濃度PCB含有安定器搬出荷姿登録は、JESCO、こちら中間貯蔵環境安全事業株式会社へ登録業務を委託したものでございます。その下のPCB廃棄物処分委託につきましては、役場本庁舎や各施設、旧温泉病院、小学校など、既に撤去し荷姿登録している安定器等の高濃度

PCB廃棄物について、指定処分施設からの通知を受け処分した費用でございます。下から2項目めの駿田山測量調査業務委託繰越分につきましては、消防施設建設に係る駿田山の測量業務でございますが、平成30年12月定例会で予算を頂戴いたしました、令和元年度に繰り越して施工してございます。一番下の書庫兼防災倉庫設計監理業務委託につきましても、平成30年度より繰越してございます。節14使用料及び賃借料の支出済額118万9,856円は、大野林業センターの敷地借上料2万円、電話交換機借上料62万9,856円は、本庁舎の電話交換機や各電話機を7年リースで契約しているものでございます。天満地内職員駐車場用地使用料54万円は、病院職員及び消防職員用駐車場用地の使用料でございます。節15工事請負費8,134万9,324円は、備考欄1行目の旧朝日保育所敷地整備工事につきましては、雑草対策として園庭にアスファルト敷を敷き詰めたものでございます。2行目、旧太田小・中学校教員住宅解体工事につきましては、老朽化が激しく、地元区からも要望があり、旧教員住宅2棟を解体したものでございます。3行目の旧温泉病院A重油地下タンク廃止工事は、地下タンクに砂を入れることにより用途を廃止したものでございます。色川元教員住宅解体工事は、色川出張所の上にある旧教員住宅につきましても老朽化が激しく地元区からの要望を受け、解体をしたものでございます。窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事は、本庁舎2階の一部の窓ガラスに施工したものでございます。議会事務局トイレ増設工事につきましては、女子トイレを新設したものでございます。書庫兼防災倉庫新築工事は、平成30年度からの繰越分で、令和元年7月に完成してございます。節18備品購入費298万488円のうち、自動車3台270万1,200円は、集中管理公用車として軽トラック1台と軽箱バン2台を買い換えたものでございます。相談室パーティションにつきましては、本庁舎1階に福祉課相談コーナーを設置したものでございます。

目4出張所費は、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理費用と事務に係る費用でございます。前年度より36万9,284円の減となっております。施設修繕料の減によるものでございます。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費となっております。支出済額は119万2,784円で、前年度より20万6,941円の減となっております。隔年で実施しております視察に係る旅費が主な要因でございます。交通指導員につきましては、3月末現在、17名の皆様に御活躍いただいておりますが、2名の退任と1名の新任がございまして、現在16名の体制となっております。街頭交通指導として、春、夏、秋、冬の交通安全運動のほか、那智の扇祭り、花火大会などに出動いただいております。

57、58ページをお願いいたします。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税業務、収納業務をはじめとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティー対策等を行っており、それらに要する費用を支出してございます。支出済額は8,467万2,159円で、前年度より273万211円の増額となっております。主にマイナンバー制度の中間サーバーに係る設備整備負担金の増額によるものでございます。節12役務費の支出済額165万7,868円は、郵送料、電話使用料、遠隔地バックアップ回線使用料、各出先機関などの回線使用料でございます。節13委

託料の支出済額992万2,192円は、前年度と比較して478万555円の減額となっております。マイナンバー制度に係る旧姓併記のシステム改修の完了及び住基ネットワークサーバーがクラウド運用へ移行したことにより、保守委託から使用料へ変更となったことなどが主な要因となっております。備考欄1行目の電子計算機保守点検委託473万5,692円は、庁内で使用している基幹業務システム及びネットワーク機器が正常に稼働できるようハードウェア及びソフトウェアの保守契約を結んでいる費用でございます。その下の電子計算機システム改修・構築委託は、制度改正によるプログラム改修が必要となったときやシステムの新規導入、機器の更改が必要になった際にシステム業者の作業等に委託するもので、令和元年度は役場本庁舎と各出張機関との通信機器の更改をはじめ、6契約を実施いたしました。節14使用料及び賃借料の支出済額6,491万3,798円は、前年度と比較して334万4,940円の増額となっております。基幹業務システムのクラウド利用料や庁舎で使用するパソコン端末、プリンター等の各種機器のリース料といった電子計算機システム使用料ですが、増額の要因といたしましては住基ネットサーバーが県下14団体で共同運用となり、クラウド化したことにより使用料で支払う形態に変更となったこと、またパソコン交換より機器リース料が増えたことなどによるものでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額739万6,200円は、主に社会保障・税番号制度に伴う負担金となっております。備考欄2行目の社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金531万3,000円は、地方公共団体情報システム機構が整備し、各市町村が共同利用しているマイナンバー制度の情報連携を行うシステムの利用負担金でございます。令和元年度はこれらの機器の更改時期を迎えており、その分の負担を求められていることから大きく増加してございます。堅牢なセキュリティ確保のため、地方公共団体情報システム機構において全国2か所の拠点に機器を整備し、各市町村が共同利用することになってございます。3行目の個人番号カード交付事業負担金207万8,200円は、番号制度の通知カード、個人番号カードの作成業務を地方公共団体情報システム機構に委託しており、その負担金でございます。カード取得者が増加傾向にあり、それに伴い負担金も増加傾向にございます。

続きまして61、62ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線と、平成29年11月より運行の下里線、そして令和元年10月より運行を開始しました勝浦線、宇久井線の合計5路線の費用といたしまして3,159万3,014円を支出してございます。前年度と比較して528万3,061円の増となっております。勝浦線、宇久井線の運行開始に係るものが主な要因でございます。利用客数は歳入でも申し上げましたが、色川線が4,728人で前年度に比べ878人の増、太田線は7,574人で前年度に比べ1,694人の増、下里線につきましては4,408人で、636人の増となっており、既存3路線では1万6,710人で、昨年度と比較いたしまして3,208人の増となっております。10月より運行を開始しました勝浦線につきましては632人、宇久井線が768人でございました。節11需用費の支出済額626万4,076円は、バス運行に係る燃料費や修理の費用でございます。前年度と比較して205万6,319円の増となっております。勝浦線、宇久井線の新規運行に際しての停留所標識等の作成費用、燃料費等の増によるものでございます。節

13委託料の支出済額2,188万9,078円は、町営バスの運行委託料2,159万7,640円と、バスラッピング施工業務委託29万1,438円は、色川線用のバス購入に伴い、バスのラッピングを施工したものでございます。節18備品購入費の292万8,560円は、色川線用の10人乗りの車両を購入したものでございます。そして、色川線で使用していた14人の車両を10月より勝浦線、宇久井線の車両として使用してございます。

目11諸費の支出済額は951万4,750円でございます。この項目は総務課と住民課に係る経費を支出しておりますが、総務課に係る分として912万260円を支出してございます。主なものとしたしまして、節8報償費で、町内55の区に対し867万500円を区報償として支払ってございます。地区割りとして、一つの区当たり2万2,500円から2万6,100円、世帯割としたしまして1世帯当たり1,000円を基礎としてございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額44万8,400円は、備考欄記載の次のページにわたります各種団体に対する負担金でございます。

71、72ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額55万7,000円は、節1報酬、備考欄記載のとおり議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬となっております。

127、128ページをお願いいたします。

中段より下でございます款8消防費、一番下の目4水防費でございます。支出済額278万2,670円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。前年度と比較して12万8,446円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

節3職員手当等の支出済額57万8,298円は、大雨時等の小匠ダムの操作、待機等出動に係るものでございます。15回延べ51人が出動してございます。節11需用費の支出済額105万7,819円は、ダム管理事務所、警報局6局、観測局2局の電気代が主なものでございます。節12役務費の支出済額72万3,092円は、小匠ダムデータ観測システムの通信料、インターネット通信料などでございます。節13委託料の支出済額36万1,616円は、ダム警報システムの保守点検料とダム施設の電気工作物保安業務委託料でございます。

目5災害対策費でございます。支出済額は1億5,959万542円で、前年度と比較して6,016万1,545円の増額となっております。防災行政無線デジタル化整備工事に係るものが主な増加の要因でございます。節3職員手当の支出済額405万9,191円は、台風や集中豪雨等への防災体制配備に伴う職員の超過勤務手当及び管理職員特別勤務手当でございます。令和元年度は7回の配備体制を取ってございます。節9旅費の支出済額43万6,363円は、防災関係の会議及び研修会等への出席旅費でございます。元年度は10月の台風19号で甚大な被害が発生しました栃木県へ、11月3日から8日まで2名の職員を派遣してございます。節11需用費の支出済額は388万6,384円でございます。消耗品費246万1,312円は、備蓄食料としてアルファ米、缶詰パン、飲料水、簡易トイレなどを購入してございます。光熱水費68万5,356円は、椎ノ浦防災公園、水害記念公園の水道代、防災行政無線や那智川監視カメラの電気代等でございます。修繕料71万4,012円は、河川監視カメラの修繕や施設修繕費が主なものでございます。節12役務費

の支出済額174万7,725円のうち通信運搬費57万3,720円は、防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線使用料が主なものでございます。広告料9,400円は、防災週間に係る地元紙2社への広告料でございます。備考欄3行目の手数料24万3,300円は、災害用毛布のクリーニング代や椎ノ浦防災公園の浄化槽清掃手数料が主なものでございます。保険料92万1,305円のうち90万6,305円は、全国町村会災害対策費用保険で、災害時避難所を開設した際の運営費用や災害対策本部、消防団の活用費用についての保険で、平成30年度より新たに加入したものでございます。節13委託料の支出済額174万9,494円は、前年度と比較して1,758万2,589円の減額となっております。この主な要因といたしましては、昨年度、J-A-L-E-R-Tの新型受信機更新業務委託、津波避難困難地域検討業務委託、津波避難タワー建設に向けた関連の業務委託等の委託事業があったことによるものでございます。備考欄1行目の防災行政無線設備点検委託41万400円は、防災行政無線の放送設備、無線設備の保守点検について委託したものでございます。2行目、木造住宅耐震診断業務委託35万2,000円は、8戸の住宅耐震診断を一般社団法人和歌山県建築士会へ委託したものでございます。備考欄3行目の避難誘導看板等設置委託43万7,470円は、避難場所を示します誘導看板の設置を委託したもので、23か所に設置しております。次の避難誘導灯設置委託29万4,624円は、椎ノ浦防災公園の誘導灯の設置替えを委託したものでございます。節14使用料及び賃借料の支出済額36万7,095円は、備考欄記載の利用料、添架料等でございます。4行目の防災行政無線電柱添架料は、関西電力、NTTなどの電柱等へ添架している防災無線機器の添架料でございます。1つ飛びまして、防災行政情報メール配信サービス使用料13万800円は、防災行政無線の内容を携帯電話へメールで配信するサービスでございます。防災行政無線用地使用料4万8,400円は、デジタル化事業に伴い、妙法山にある中継局を移設する必要があるため、電波状況等から適地である私有地を借りたものでございます。節15工事請負費の支出済額は1億3,673万円でございます。備考欄1行目の防災行政無線デジタル化整備工事1億3,200万円は、令和元年度、2年度の2か年事業で、今年度は親局設備、中継局設備、役場本庁舎の設備を施工いたしました。2行目の避難路整備工事473万円は、4か所の避難路の整備工事でございます。勝浦2区、3区地区の山林への避難路改修、浦神西区、瀬田地区の山林への避難路の整備、それと小坂山がモルタル吹きつけ工事と手すり設置工事、浦神西区海蔵寺裏のモルタル吹きつけ工事などとなっております。節18備品購入費の支出済額は62万8,000円でございます。備考欄1行目の蓄電池式防犯灯54万円は、椎ノ浦防災公園の誘導灯の故障による更新でございます。避難所用発電機8万8,000円は、ガスのカセットボンベ式の発電機を福祉避難所となっております福祉健康センターに配備したものでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は998万6,290円でございます。備考欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金89万4,270円は、和歌山県下の防災情報システムの運用、保守管理のための負担金でございます。1つ飛びまして、住宅耐震改修事業補助金96万6,000円は、住宅の耐震改修に対する補助金で、1件の実績でございました。住宅耐震補強設計及び改修事業補助金233万2,000円は、平成30年度までは別々であった設計費用と改修工事費用の一体型の補助金でございます。2戸の実績でございました。自主防災組織補助金391万

1,780円のうち229万6,000円は、自主防災組織への支援補助金で、地域の自主防災活動を推進し、災害に強いまちづくりを目的に23組織に補助を行いました。各自主防災組織では、消火ホースの買換え等のほか、備蓄食料の購入、備蓄倉庫の設置、資機材の整備を行うところが多くなってございます。また、避難路整備支援補助金といたしまして160万7,000円を自主防災組織及び自治会が整備する避難所等の整備に必要な原材料費を対象に9組織の補助金を交付いたしました。

次のページをお願いいたします。

ブロック塀撤去補助金186万3,000円は、撤去事業で17件、142万5,000円、改善事業で5件、43万8,000円の補助を行ってございます。無線従事者養成課程講習会受講者負担金9,240円は、防災行政無線等の無線業務従事者の免許取得のための負担金でございます。

151ページ、152ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しております。支出済額は9億6,399万1,837円で、前年度と比べ4,063万3,762円の増加となっております。

目1の元金の支出済額9億1,040万3,686円は、備考欄記載の公共事業等債から次のページの臨時財政対策債まで188件の償還を行っております。なお、平成30年度末における一般会計分の借入金の現在高は122億9,346万2,876円となっております。

153、154ページをお願いいたします。

目2利子の支出済額は5,358万8,151円で、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで230件の償還を行ってございます。

款12諸支出金、項2基金費の8,349万6,290円は、財政調整基金のほか、それぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額5,024万4,779円は、剰余金5,000万円と基金利子24万4,779円の積立てででございます。これによる財政調整基金の本年度末現在高は9億7,755万3,885円となっております。

目2減債基金費の支出済額30万701円は、基金利子の積立てででございます。これによる減債基金の本年度末の現在高は12億2,652万5,551円となっております。

目3福祉基金費の支出済額152万2,517円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金120万円と寄附金21万円及び基金利子11万2,517円の積立てででございます。これによる福祉基金の本年度末現在高は3億4,478万6,812円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費の支出済額303万1,945円は、一般会計から300万円と、基金利子3万1,945円の積立てででございます。これによる豊かな水資源保全基金の本年度末現在高は9,356万1,533円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の支出済額558万3,408円は、一般会計から300万円、ふるさと納税に係る寄附金のうち返礼に係る費用を差し引いた額242万2,620円及び基金利子16万788円の積立てででございます。これによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は3億5,558万1,733円となっております。



目6 まちづくり応援基金費の支出済額2,559万6,581円は、ふるさと納税による寄附金のうち、返礼に係る費用を差し引いた額2,240万747円と、基金利息195万834円の積立てでございます。本年度1億370万円の取崩しを行っておりますので、これによるまちづくり応援基金の本年度末現在高は3億4,856万6,005円となっております。

目7 公共施設整備基金費の支出済額10万369円は、基金利子の積立てでございます。本年度、書庫兼防災倉庫建設費用に充当するため、4,930万円の取崩しを行っておりますので、これによる本年度末現在高は4億424万3,244円となっております。

次の155ページ、156ページをお願いいたします。

目8 災害復興基金費の支出済額11万5,990円は、寄附金11万4,335円及び基金利子1,655円を積み立ててございます。これによる本年度末現在高は340万435円となっております。また、財政調整基金をはじめとする一般会計の11の基金の本年度末現在高は37億9,816万7,145円で、前年度より5,520万5,373円の減額となっております。予備費、予算1,000万円に対しまして948万4,000円の予備費充当を執行してございます。江川樋門修繕工事、小金島漁港災害復旧工事、町道狗子ノ川3号線災害復旧工事に充当したものでございます。

総務課の関係については以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課副課長仲君。

○総務課副課長（仲 紀彦君） 選挙関係について御説明いたします。

決算書の35、36ページをお願いします。

歳入でございます。

中段のところ、項3 委託金、目1 総務費委託金でございます。なお、款は16の県支出金ということになります。節2の県議会議員選挙費委託金の収入済額409万4,120円は、平成31年4月7日執行の和歌山県議会議員選挙に係る県からの委託金でございます。なお、この選挙につきましては、投票日が4月7日で年度当初でございましたので、予算執行につきましては30年度、31年度と年度をまたぎ、2年間で執行をしてございます。なお、30年度の受入額は433万1,022円となっております。節3の参議院議員選挙費委託金の収入済額1,205万8,792円は、令和元年7月21日執行の参議院議員選挙に係る県からの委託金でございます。節4の在外選挙人名簿登録事務委託金の収入済額3,842円でございます。これは、国外に居住している方が在外選挙人として国政選挙で投票するためには、本町の選挙人名簿に登録する必要があります。その手続の費用に対する国からの委託金で、令和元年度は4件分ございました。

続きまして、65、66ページをお願いします。

歳出になります。

下段、お願いします。項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費の支出済額15万2,973円でございます。これは、委員長をはじめ4名の委員で構成する選挙管理委員会の運営に係る費用で、年5回委員会を開催しております。具体的には、委員の報酬、旅費、選挙関係書物の購入費用などとなっております。

次のページ、67、68、お願いします。

目2 県議会議員選挙費でございます。支出済額527万9,166円は、平成31年4月7日執行の和歌山県議会議員選挙に係る費用でございます。なお、この選挙につきましては、先ほど申し上げましたように年度をまたいで30年度、31年度と2か年で予算を執行しております。なお、30年度の支出済額は315万7,370円となっております。節1 報酬の支出済額113万3,100円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者、立会人等の報酬でございます。節3 職員手当等の支出済額279万7,425円は、期日前投票や投票日当日に係る職員の超過勤務手当等でございます。節11 需用費の支出済額29万7,415円は、主なものとしましては事務用文具費、投票日の立会人等の弁当代等となっております。節12 役務費の支出済額38万3,364円は、主なものとしましては郵送料や投票用紙、分類機データ作成手数料などとなっております。節13 委託料の支出済額19万円は、町内154か所のポスター掲示場の撤去及び管理委託の費用でございます。これは31年度執行分に係る費用のみで、30年度の執行分を合わせますと合計で64万円となっております。なお、県議選の掲示板の区画数ですが、8区画となっております。節14 使用料及び賃借料の支出済額27万238円は、備考欄記載のとおり会場借上料をはじめとし、ポスター掲示板借上料などとなっております。なお、ポスター掲示板借上料15万9,840円ですが、こちらも31年度執行分に係る費用のみで、30年度の執行分を合わせますと合計で46万4,400円となります。節19 負担金、補助及び交付金の支出済額9万4,024円は、投票管理者、立会人に係る公務災害補償負担金でございます。

続きまして、目3 町議会議員選挙費でございます。支出済額853万7,483円は、令和元年6月23日執行の町議会議員選挙に係る費用でございます。節1 報酬の支出済額117万6,600円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等の報酬でございます。節3 職員手当等の支出済額269万5,064円は、期日前投票や投票日当日に係る職員の超過勤務手当等でございます。節11 需用費の支出済額83万487円は、投開票の事務等に係る費用で、主なものとしましては事務用文具費、投開票日の弁当代、入場券の印刷代等となっております。節12 役務費の支出済額122万7,678円は、主なものとしましては入場券の郵送料や投票用紙分類機データ作成手数料などとなっております。節13 委託料の支出済額97万円は、町内154か所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理委託の費用でございます。なお、町議会議員選挙の掲示板の区画数ですが、18区画となっております。

次のページ、69、70ページをお願いします。

節14 使用料及び賃借料の支出済額123万9,450円は、会場借上料をはじめ、備考欄記載のとおりでございます。このうちポスター掲示板借上料は107万6,760円で、先ほど申し上げましたとおり18区画分の掲示板となっております。節19 負担金、補助及び交付金の支出済額17万6,424円は、投票管理者、立会人に係る公務災害補償負担金と、これは町議選でございますので不在者投票交付金と2つとなっております。

続きまして、目4 参議院議員選挙費でございます。支出済額1,205万8,792円は、令和元年7月21日執行の参議院議員選挙に係る費用でございます。節1 報酬の支出済額148万5,000円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等の報酬となっております。節3 職員手当等

の支出済額493万7,174円は、期日前投票や投票日当日に係る職員の超過勤務手当等でございます。節11需用費の支出済額125万8,778円は、投開票の事務等に係る費用で、主なものとしましては事務用文具費、投開票日の弁当代、入場券の印刷代等でございます。節12役務費の支出済額99万4,245円は、主なものとしましては入場券の郵送料や投票用紙、分類機データ作成手数料などとなっております。節13委託料の支出済額101万8,000円のうち、ポスター掲示場設置・撤去及び管理委託64万円は、町内154か所のポスター掲示板に係る費用で、参議院議員選挙に係る掲示板の区画数は8区画となっております。投票システム改修委託37万8,000円は、新元号への対応に係るシステム改修費用となっております。節14使用料及び賃借料の支出済額131万6,376円は、備考欄記載のとおり会場借上料をはじめとし、ポスター掲示板借上料やファクシミリ借上料などとなっております。なお、ポスター掲示板借上料につきましては、先ほど申しあげましたとおり8区画分の掲示板となっております。ファクシミリ借上料62万8,560円は、国政選挙でのみ認められております洋上投票に備えて準備する費用となっております。節18備品購入費の支出済額53万928円は、投票用紙、計数器1台、投票記載台1台の購入費用でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額10万6,288円は、投票管理者、立会人に係る公務災害補償負担金でございます。

選挙関係につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時52分 休憩

13時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 税務課の関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額は15億6,053万1,494円で、前年度に比べまして4,467万8,950円、2.78%の減となっております。右の収入済額は14億4,854万3,549円で、前年度に比べまして2,664万7,871円、1.8%の減となっております。なお、徴収率につきましては92.82%で、前年度と比べまして0.92ポイントの増となっております。その右の不納欠損額は457万4,778円で、地方税法の規定に基づきまして115名の不納欠損処分をさせていただいております。この115名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのない者について不納欠損処分をさせていただいているものでございます。その右の収入未済額は1億741万3,167円で、前年度と比べまして691万3,565円、0.6%の減となっております。

次に、税目別に御説明いたします。

項1町民税につきましては、調定額は5億4,531万5,013円で、前年度と比べまして1,395万

4,758円、2.5%の減となっております。また、収入済額は5億2,738万9,629円で、前年度と比べまして892万4,636円、1.7%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する町民税の割合は36.4%でございます。

次に、目1個人、節1現年度課税分、収入済額は4億6,685万6,110円で、前年度と比べまして1,059万6,919円、2.2%の減となっております。減少の主な原因は、人口減少等により課税所得が減少したことによるものと考えられます。納税義務者数は6,735人で、昨年より96人の減となっております。

次に、目2法人、節1現年度課税分でございますが、収入済額は5,073万1,700円で、前年度と比べまして268万6,600円、5.6%の増となっております。この主な要因は、法人税割の増加によるものです。納税義務者数は292者となっております。

次に、項2固定資産税でございます。調定額は7億9,379万6,719円で、前年度と比べまして909万4,830円、1.1%の減となっております。収入済額は7億316万4,778円で、前年度と比べまして380万8,195円、0.5%の増となっております。なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は48.5%でございます。

目1固定資産税、節1現年度課税分でございますが、収入済額は6億8,995万7,902円で、前年度と比べまして408万3,540円、0.6%の増となっております。増の主な要因は、新築家屋分の増と太陽光発電の償却資産の増と考えられます。納税義務者数は9,197人でございます。また、滞納繰越分につきましては、収入済額が1,054万9,576円で、前年度と比べまして19万7,745円の減となっております。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額は265万7,300円で、前年度と比べまして7万7,600円、2.8%の減となっております。交付金算定標準額の減によるものでございます。

次に、項3軽自動車税でございます。調定額は5,738万2,952円で、前年度と比べまして130万3,055円、2.3%の増となっております。収入済額は5,395万2,332円で、前年度と比べまして140万987円、2.7%の増となっております。増の主な要因は、平成28年度から適用されている税率改正の影響と令和元年10月から新設されました環境性能割の増によるものと考えられます。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は3.7%でございます。

次に、目1軽自動車税、節1現年度課税分の収入済額は5,281万4,500円で、前年度に比べまして114万3,152円、2.2%の増となっております。なお、課税台数は7,885台でございます。

次に、項4町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億2,043万9,160円で、前年度に比べまして5万5,992円の減でございます。前年度とほぼ同額となっております。令和元年度のたばこの消費本数は2,135万7,321本で、前年度より108万6,196本の減、9.5%減少しております。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は8.3%でございます。

次に、項5入湯税でございます。調定額及び収入済額は4,359万7,650円で、前年度に比べまして2,287万6,425円、34.4%の減となっております。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は3%でございます。令和元年度の入湯客数は、宿泊で28万4,642人、日帰り1万

2,018人、合計29万6,660人で、前年度よりも15万6,972人、34.6%の減となっております。特別徴収義務者数は令和元年度末で18でございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。

中ほどより下で款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節4督促手数料の収入済額は41万3,635円で、件数は4,231件でございます。次の節5諸手数料の収入済額230万1,600円のうち税務課の関係は、備考欄記載の1番目の税務証明手数料98万8,200円で件数は3,294件でございます。その2つ下の節7住宅用家屋証明申請手数料の収入済額は2万8,600円、件数は22件でございます。

次に、27、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,073万6,397円で、町が徴収している町県民税の中に含まれる県民税の徴収に対して補助金を受け入れているものでございます。

次に、41、42ページをお願いいたします。

款21諸収入の関係でございます。

項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金の収入済額は1,772万6,790円で、前年度と比べまして810万9,472円の増でございます。増の要因として、地方税回収機構へ移管している中で、公売による大口の回収によるものでございます。

次に、項4雑入、目1雑入、備考欄下から7行目と8行目、これが税務課の關係の雑入でございますけれども、滞納処分費（不動産公売費用）33万9,200円につきましては、滞納者より差し押さえた不動産を公売した際に、必要な経費を雑入として受け入れるものでございます。

以上が歳入の關係でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

63、64ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税費でございますが、支出済額が1億3,816万9,965円で、前年度と比べまして1,701万9,104円の14%の増となっております。

次に、目1税務総務費の支出済額は1億2,811万8,426円で、前年度と比べまして1,834万1,363円、16.7%となっております。その主な要因は、人件費の増と委託料の増によるものです。節7賃金の支出済額43万7,200円は、育休職員の代替職員として臨時職員1名分の賃金でございます。節13委託料につきましては、支出済額2,157万4,690円で、前年度と比べまして1,445万423円の増となっております。備考欄記載の1行目、公図分合筆修正業務委託30万7,290円につきましては、土地の分筆や合筆登記申請に基づき字図の修正を行うもので、分合筆の修正460筆及び公図の焼付け45枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載の2行目、地番図分合筆修正業務委託275万円につきましては、地番現況図の整備を行い、課税客体の的確な把握を行うため、1,192件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。次の不動産鑑定業務委託975万8,300円のうち、70万2,000円は毎年行っているもので、令和2年度に係る標準宅地の下落修正率を得るため、標準宅地65か所の鑑定業務を委託したものと、残

りの額905万6,300円については、令和3年度の評価替えに活用する標準宅地の不動産鑑定評価を得るため、親鑑定地65か所と子鑑定地151か所の鑑定業務を委託したものです。3年に1回行うものでありますので、前年度には該当なく、対前年度全額増となっております。次の備考欄、和歌山地方税回収機構業務委託485万円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したものでございます。滞納者28名分を移管したものでございます。内訳は、基礎負担割額10万円、徴収実務割額307万円、処理件数割額168万円で、前年度と比べまして242万7,000円の増となっております。次の電算システム改修業務委託39万6,000円は、和歌山地方税改修機構のデータ連携の対応と督促状と口座振替不能納付書に公印を印字することに対応するため改修を行ったものでございます。次の共通納税システム導入作業委託61万200円は、企業等が法人町民税や個人住民税の特別徴収分等をインターネットから電子納税できる仕組みを構築したものでございます。次の固定資産管理システムアドオン業務委託290万2,900円は、それまで使用しておりました固定資産管理システムが導入から年数が経過しており、内容修正などのサポートが受けられないことで継続使用ができなくなることから、地図情報を集約した役場全庁地図システムに固定資産管理システムを組み込み、使用するために構築作業を委託したものでございます。次に、節14使用料及び賃借料につきましては、支出済額103万4,041円で、備考欄記載の電子申告等データ連携システム使用料96万8,280円は、法人住民税の申告等の電子申告のデータ、給与支払報告書のデータ、年金支払報告書のデータの受渡し及び国税申告の受渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。次の軽自動車検査情報提供サービス使用料5万7,441円は、軽自動車の検査情報を地方公共団体情報システム機構より提供を受ける使用料となっております。次に、節19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の3行目地方税共同機構負担金等28万6,428円につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会への会費や負担金でございます。この協議会は、e L T A X電子申告の窓口や年金支払報告書の経由機関になっており、これらに係る関係経費となっております。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。支出済額は1,005万1,539円で、前年度と比較しますと132万2,259円、11.6%の減となっております。節7賃金の支出済額67万8,550円は、課税時期に限り臨時に雇用いたしました事務補助員延べ2名分の賃金でございます。

65、66、次のページをお願いいたします。

節13委託料20万4,020円につきましては、備考欄、税等収納業務委託で地区集金人5名に対して支出をしたもので、それぞれ徴収件数1件につき200円と、徴収金額の2%を合わせたものでございます。次に、節23償還金、利子及び割引料343万399円でございますけれども、過誤納金還付金で91件分を支出したものでございます。前年度と比較いたしますと130万7,310円の減となっております。この還付金の内訳は、町県民性で59件の174万199円、法人町民税で21件の155万8,200円、固定資産税11件の13万2,000円などで、還付の主な理由といたしましては、町県民税では税務署への修正申告に伴うものや、法人町民税では予定申告により納税されたも

のが確定申告により確定されることにより還付するもの、固定資産税では課税更正によるもの  
でございます。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係について御説明いたします。

決算書、17、18ページをお願いいたします。

中ほどでございます。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用  
料でございます。収入済額895万2,000円につきましては、282件の斎場使用料に係るもので  
ございます。1つ飛びまして、節3墓地使用料につきましては、令和元年度の実績がございませ  
んでした。

次の19、20ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料の収入済額377万9,700円につきましては、戸  
籍、除籍の謄本や抄本など6,846件の交付に係るものでございます。節2住民基本台帳手数料  
の195万3,000円につきましては、住民票の謄本、抄本など6,510件の交付に係るものでござい  
ます。節3個人番号手数料の3万7,700円につきましては、個人番号カードや通知カードの再  
発行70件に係るものでございます。1つ飛びまして、節5諸手数料、備考欄2段目の諸手数料  
131万3,400円につきましては、印鑑証明、身分証明等4,378件の交付に係るものでございま  
す。節6臨時運行許可申請手数料の3万5,250円につきましては、47件の仮ナンバーの貸出し  
に係るものでございます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料の14万8,600円につきましては、50頭の登録に係るも  
のでございます。節2狂犬病予防注射済票交付手数料の31万9,550円につきましては、581件分  
の交付に係るものでございます。節3廃棄物処理手数料の4,185万6,580円につきましては、備  
考欄記載の持込分1,690トンに係る処理手数料1,705万9,080円と、指定ごみ袋12万2,350冊の販  
売に係る手数料2,479万7,500円でございます。節4一般廃棄物処理業許可申請手数料の8万  
1,300円につきましては、一般廃棄物の収集運搬に係る許可申請、新規1件及び更新3件分に  
係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金の収入  
済額2,350万7,635円につきましては、国民健康保険税に係る低所得者に対する保険者支援分と  
して1人当たりの保険税や軽減被保険者数等を基に算定した額の2分の1を一般会計で受け入  
れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の954万9,000円に  
つきましては、35基の合併処理浄化槽設置整備事業費に係る3分の1の金額259万2,000円と、  
新クリーンセンター建設に伴う生活環境調査及び発注支援業務に係る695万7,000円を受け入  
れたものでございます。

次の25、26ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 人口動態事務取扱費委託金と節3 中长期在留者住居地届出等事務費委託金までの収入済額は、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金でございます。

次のページ、27、28ページをお願いいたします。

目2 民生費委託金、節2 国民年金費事務委託金の483万9,086円につきましては、基礎年金等事務に係るもので、被保険者数や人件費等を基に算出した国からの委託金でございます。本町の国民年金被保険者数は2,487人となっております。

次に、款16 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金、節6 保険基盤安定負担金の9,239万8,560円につきましては、国民健康保険税に係る低所得者の保険者支援分4分の1と、保険税に係る低所得者への軽減分に対する4分の3を一般会計で受け入れたものでございます。節7 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の5,723万4,742円につきましては、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分に対する4分の3を一般会計で受け入れたものでございます。

次の29、30ページをお願いいたします。

項2 県補助金、目2 民生費補助金、節9 重度心身障害児者医療費補助金の収入済額1,285万2,176円、節10 ひとり親家庭等医療費補助金の収入済額683万4,500円、2つ飛びまして、節13 乳幼児医療費補助金の収入済額795万6,500円につきましては、備考欄記載のそれぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金と精算による過年度分の収入を受け入れたものでございます。

目3 衛生費補助金、節1 浄化槽設置整備事業費補助金の658万4,000円につきましては、合併処理浄化槽設置35基、単独浄化槽撤去6基及び単独から合併への転換に伴う配管設備費20件に係る県補助金でございます。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。

項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入のうち住民課の関係は、備考欄下から6行目の地図売払から4段下のクリーンセンター自動販売機設置料までで、主なものといたしましてはリサイクル用金属等売払347万7,780円で、資源化処理分別を行った金属類や古紙等の売払いによるものでございます。

続きまして、61、62ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目11 諸費の支出済額のうち、住民課の関係の支出済額は35万5,490円で、色川診療所の運営に係る費用といたしまして節11 需用費から節14 使用料及び賃借料までと、節18 備品購入費及び節19 負担金、補助及び交付金を支出してございます。

次に、65、66ページをお願いいたします。

項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費の支出済額は2,998万4,020円で、戸籍等窓口事務に係るもので、節2 給料から節7 賃金までは3名の職員と2名の臨時職員の人件費で2,227万6,332円となっております。節11 需用費の支出済額122万602円につきましては、印鑑



登録証や誕生記念品等の消耗品80万8,151円と各種証明書、各種申請書等の印刷製本費12万7,092円などがございます。節13委託料の147万3,528円につきましては、備考欄記載のシステム保守委託料等でございます。節14使用料及び賃借料の465万936円につきましては、戸籍システムソフトの使用料及び借上料でございます。

71、72ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち住民課の関係といたしましては、節19負担金、補助及び交付金で、備考欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金357万3,000円でございます。県内の全市町村により設置されております和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務費1億9,039万円に対する負担金で、均等割、人口割、後期高齢者の人口割の算定基準により算出されたものでございます。本町の負担率は2.005%となっております。

続きまして、次のページ、73、74ページをお願いいたします。

節28繰出金の支出済額は5億3,669万9,518円で、備考欄記載の国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては特別会計のほうで御報告させていただきます。

次に、目2国民年金事務費の支出済額は1,682万8,928円でございます。人件費と事務費が主なものでございます。節13委託料の117万5,000円につきましては、備考欄記載の電算システム改修業務委託で、保険料の免除制度変更に係る改修が主なものでございます。国民年金の状況につきましては、被保険者2,487人、受給者は6,587人でございます。

続きまして、79、80ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費の支出済額は3,329万6,489円でございます。

次のページをお願いいたします。

節20扶助費の2,588万7,781円につきましては、備考欄記載の医療費で、対前年度313万3,006円、13.8%の増となっております。給付対象者は、身体障害者手帳1級、2級の方や療育手帳A1、A2の方などで、入院、外来に要した医療費を助成するものでございます。令和元年度の受給対象者数は209人で、医療件数は5,199件、1人当たりの医療費といたしまして12万3,864円となっております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費でございます。支出済額は1,620万8,461円でございます。節13委託料の62万4,829円につきましては、医療費の審査支払委託と受給者証交付サイクル変更に伴うシステムの改修費用でございます。節20扶助費の1,551万5,544円につきましては、備考欄記載の医療費で、対前年度137万1,156円、8.1%の減となっております。給付の対象者は、ひとり親家庭等の親及び子供等で、子供が18歳になった3月まで医療費を助成するものでございます。令和元年度の受給対象者は480人で、医療件数は6,314件、1人当たりの医療費といたしまして3万2,324円となっております。

次に、87、88ページをお願いいたします。

目4子ども医療対策費の支出済額3,447万2,404円のうち、住民課の関係は3,413万6,175円でございます。節13委託料、備考欄記載の医療費審査支払委託110万3,372円につきましては、国

保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節20扶助費のうち、子ども医療費につきましては3,297万1,912円で、対前年度452万999円、1.4%の減少となっております。令和元年度の受給対象者は1,284人、医療件数は1万7,083件、1人当たりの医療費といたしまして2万5,679円となっております。

次のページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の支出済額3,350万243円のうち住民課の関係は、狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費32万4,131円でございます。狂犬病予防注射事務に係る臨時職員の賃金や注射済票、予防接種通知書の郵送料などが主なものでございます。

次のページ、91、92ページをお願いいたします。

目3環境衛生費の支出済額は2億590万9,956円で、対前年度4,879万1,874円、31.1%の増となっております。増の主な要因といたしましては、紀南環境広域施設組合負担金、火葬炉改修工事、環境衛生施設一部事務組合負担金などの増によるものでございます。節11需用費の支出済額567万3,878円につきましては、斎場の運営経費が主なもので、火葬用灯油代、斎場の電気、水道料及び火葬炉の修繕経費等となっております。節13委託料の支出済額863万4,901円は、備考欄記載の斎場に係る委託料となっております。節15工事請負費の507万6,000円につきましては、斎場火葬炉の設備取替え工事を実施してございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は1億6,518万9,046円で、備考欄記載の6件に対する負担金補助でございます。上段の環境衛生施設一部事務組合負担金9,620万9,099円につきましては、大浦浄苑の運営費1億1,030万1,050円に対するもので、本町の負担率は87.2%となっております。1つ飛びまして、勝浦港美化推進協議会補助金80万円につきましては、勝浦港周辺関連企業及び団体の協力により勝浦港内及びその周辺を清掃船による港内清掃と月に1度の美化清掃を実施しております。加入団体の会費、県及び町の補助で運営に当たっているものでございます。浄化槽設置整備事業補助金1,816万7,000円につきましては、5人槽29基、7人槽3基、10人槽1基、14人槽2基、計35基の合併処理浄化槽設置及び単独浄化槽から合併浄化槽への更新に伴う撤去6基、また転換に伴う配管設備20件分に対して補助を行ったものでございます。一番下、紀南環境広域施設組合負担金4,997万9,047円につきましては、田辺市での広域廃棄物最終処分場の建設に対する負担金で、本年度は工事請負費、事務費等13億7,132万6,019円の事業費のうち、補助金を除いた8億6,723万5,665円に対する本町負担分で、負担割合は5.31%でございます。

次に、目4公害対策費につきましては、環境保全を目的とした公共水域等水質検査業務委託に係る費用を支出してございます。支出済額は65万896円でございます。

次のページ、93、94ページをお願いいたします。

右上の節13委託料の水質測定業務委託につきましては、7月と2月の年2回、宇久井、長野川をはじめとする河川で25か所、宇久井出見世海岸をはじめとする海域で17か所、その他3か所の合計45か所の水質測定業務を行ったものでございます。

95、96ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費の支出済額は3億1,389万2,847円でございます。対前年度

970万162円、3.19%の増となっております。節11需用費の支出済額6,690万151円でございます。備考欄記載の消耗品費2,082万1,896円につきましては、指定ごみ袋12万2,000冊の購入費用1,973万7,500円が主なものでございます。その下の燃料費247万8,543円につきましては、収集車及びフォークリフト等の燃料費でございます。光熱水費2,684万1,526円につきましては、クリーンセンターの運転に係る電気料及び水道使用料でございます。修繕料1,665万9,186円につきましては、機械器具修繕料として焼却炉関係で1,329万6,974円、収集車の車検整備等自動車修繕料といたしまして336万2,212円を支出してございます。節12役務費の支出済額は2,153万5,094円でございます。備考欄記載の通信運搬費596万6,901円につきましては、三重県伊賀市の最終処分場までの焼却灰等の運搬料582万9,825円が主なものでございます。手数料1,513万1,403円につきましては、焼却灰等の処分手数料として812万4,237円、指定ごみ袋12万2,350冊の売りさばき手数料として433万5,500円、粗大ごみ等の処分手数料として140万5,432円が主なものでございます。

次のページ、97、98ページをお願いいたします。

節13委託料の支出済額は1億8,263万4,826円でございます。備考欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,950万円につきましては、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及び破碎処理業務に係るものでございます。次のごみ焼却施設運転管理業務委託1億4,126万4,000円につきましては、焼却施設の運転管理業務委託と維持補修業務のほか、通年施工が必要な定期補修工事等を包括委託契約しているもので、内訳といたしまして運転管理に必要な定期清掃整備、消耗品、薬剤、燃料費を含む運転管理業務分で8,938万円、焼却炉耐火物補修やごみ投入ホッパー補修など補修工事分で5,188万4,000円でございます。2つ飛びまして、大気・水質等測定業務委託130万3,820円につきましては、国への報告が義務となっております排ガス、焼却灰の測定や作業環境測定及び環境保全対策のための大気・水質・ごみ質等の測定に係る委託料でございます。節15工事請負費の1,188万円につきましては、煙突外壁補強と煙道部ダクトの補修工事を行ったものでございます。節18備品購入費の110万2,160円につきましては、清掃用の軽ダンプ車を1台購入してございます。節19負担金、補助及び交付金の62万1,000円につきましては、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で、焼却灰等の搬入に対しトン当たり1,000円を負担するもので、621トンの搬入に係る負担金を納付したものでございます。

続きまして、目2新クリーンセンター整備事業費の支出済額は857万6,030円でございます。支出の主なものといたしまして、節13委託料の生活環境影響調査業務委託で、建設予定地を含む二河地内で調査を行ってございます。なお、施設整備基本計画策定業務委託に係る1,144万円を繰り越してございます。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

那智の郷汚水処理費でございます。

処理件数につきましては、3月末現在127件となっております。また、処理量につきましては2万9,222立方メートルとなっております。

15、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1汚水処理施設分担金につきまして、新規加入はなく、収入済額は0円となっております。

17、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2汚水処理施設使用料の収入済額は406万30円、収入未済額は7万5,000円でございます。

95、96ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷汚水処理費の支出済額は399万5,751円でございます。節11需用費86万9,349円で、備考欄記載の光熱水費78万5,558円につきましては電気代でございます。節12役務費88万2,034円で、備考欄記載の手数料87万9,804円につきましては、浄化槽清掃手数料84万9,600円等となっております。節13委託料138万8,460円は、備考欄記載の検針業務委託10万5,420円、施設管理委託128万3,040円となっております。節25積立金の那智の郷共同汚水処理施設事業基金積立金としまして85万5,908円を積立ていたしております。積立金の内訳といたしまして、剰余金が85万円、基金利息が5,908円でございます。なお、那智の郷共同汚水処理施設事業基金の年度末残高は1,257万6,422円となっております。

水道課の関係は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

決算書の95、96ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8病院費、節13委託料、支出済額3,114万3,000円、説明欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託につきましては、病院内に設置されております和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費でございます。本町の観光資源であります温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。節28繰出金、支出済額2億9,426万5,000円につきましては、備考欄に記載のとおり町立温泉病院事業会計へ繰り出したものでございます。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開14時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時17分 休憩

14時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

一番下の行、款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金419万8,393円は、養護老人ホーム入所者及び扶養義務者17名分の利用者負担金でございます。収入未済額44万1,000円は、入所者2名に係る滞納分でございます。

17、18ページをお願いいたします。

一番上、節2区分認定審査会運営費負担金15万8,775円は、本町、太地町、古座川町、北山村で運営しています障害者支援区分認定審査会の運営に係る町村負担金を本町以外の3市町村から受け入れたものでございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、中ほどの目2民生使用料、節1保育所使用料、収入済額4,248万7,120円は、10月より幼児教育無償化により、3歳以上の児童の保育料が無料となりましたことにより、前年度より2,394万3,650円の減額となっております。内訳は備考欄記載のとおりでございます。収納率につきましては、現年度分98.39%、滞納分18.99%、全体では87.79%でございます。前年度末滞納額に対し不納欠損として119万5,600円の滞納処分を執行し、令和元年度末の収入未済額は471万5,240円でございます。この収入未済額につきましては、今後におきましても公平、公正の観点から収納の確保に向けて努めてまいります。

21、22ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、収入済額4億9,537万4,260円のうち福祉課の関係は、節6を除くものでございます。節1障害者自立支援給付費負担金2億3,037万6,651円は、障害者の自立支援に対する国の負担金で、負担率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金1,102万266円は、障害者の医療に対する2分の1の負担金でございます。備考欄記載のとおり、359万8,266円は過年度分でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金2,997万4,831円は、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金でございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金7,893万2,280円は、備考欄記載の私立の2つの保育園及び町外私立保育所、特例保育に該当する大野保育所に係る国の負担金で、国の負担率は3歳児以上2分の1、3歳児未満児55.2%でございます。10月からの幼児教育無償化により、国の負担金は増額し、948万561円の増額となっております。節5児童手当国庫負担金1億955万5,997円は、児童手当に対する国の負担金でございます。節7母子保健衛生費国庫負担金40万5,000円は、未熟児養育医療費に係る国庫負担金でございます。節8低所得者保険料軽減負担金1,152万5,550円は、10月以降の消費税引上げにより低所得者対策の強化として、第1段階から第3段階の方の保険料を軽減しましたことによる軽減額の2分の1を受け入れたものでございます。軽減強化により、前年度より888万1,350円の増額となっております。節9子育てのための施設等利用給付交付金7万6,050円

は、10月からの幼児教育無償化により保育の認定を受けました方の認可外保育所や一時預かり事業などの子育て支援事業利用が新たに無償となりましたので、その費用を国、県市町村で負担する国の負担分2分の1の交付金でございます。

23、24ページをお願いします。

目2 民生費国庫補助金の収入済額は3,271万7,400円でございます。天満保育園の保育所等設備交付金の減額により6,859万8,600円の減となっています。節1 地域生活支援事業費補助金787万円は、身体、知的、精神の障害の方々に地域での生活の支援を行う事業に対するもので、補助率は国の基準額の2分の1でございます。節2 地域子ども・子育て支援事業費補助金975万3,000円は、子ども・子育て支援新事業による市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金でございます。備考欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。節3 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、備考欄記載の保育の質の向上のための研修事業として実施しました令和元年度福祉課研修会に係る2分の1の国庫補助金でございます。節4 ひきこもりサポート事業国庫補助金74万8,000円は、平成30年度までひきこもり者社会参加支援センター運営事業として、県の補助金を活用し、運営費を各市町村で案分し負担していましたが令和元年度から国事業のひきこもりサポート事業への転換となりましたことから、国の補助金を受け入れたものでございます。補助率は2分の1でございます。節5 プレミアム付商品券補助金1,217万8,400円は、消費税率の引上げに際し、所得の少ない方やゼロから2歳児の小さな乳幼児のいる子育て世帯に対し、税率引上げ後に生じる負担増などによる消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として行いましたプレミアム付商品券補助金でございます。事業費及び事務費ともに、全額国庫補助でございます。節6 障害者総合支援事業費補助金56万1,000円は、幼児教育無償化に伴い、システム改修費用に対する国庫補助金でございます。全額国庫補助でございます。節7 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金155万7,000円は、説明欄記載の認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業として高齢者施設等の防災対策を強化するため、必要な費用について全額補助するため受け入れたものでございます。全額国費負担でございます。

目3 衛生費国庫補助金、節2 感染症予防事業費等補助金68万8,000円は、説明欄記載の事業に係るもので、補助率は2分の1でございます。新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業27万円は、検診受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療のための補助金でございます。感染症予防事業費等補助金は、風疹抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し、令和元年度から3年間無料で抗体検査を実施し、抗体値の低い方に予防接種を行う事業の抗体検査に係る補助金でございます。

25、26ページをお願いします。

一番下、項3 委託金、目2 民生費委託金、節1 児童福祉費委託金5万7,000円は、特別児童扶養手当事務に係る国からの事務委託金でございます。

27、28ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金は、節1障害者自立支援給付費負担金から節10子育てのための施設等利用給付交付金のうち、節6と節7を除いた分が福祉課所管でございます。国庫負担金と関連した県の負担金で、国庫負担金と同様の内容でございますので、説明は割愛させていただきます。

29、30ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1民生委員推薦会補助金1万4,000円は、民生委員推薦会開催事務に係る補助金でございます。節2民生児童委員活動費補助金363万4,688円は56名の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節3老人福祉費補助金96万1,000円は、老人クラブの活動に対する補助金でございます。内訳は、備考欄記載のとおりでございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金は、実績なしでございます。節5低所得者利用負担対策事業補助金2万7,000円は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施するサービス等に係る生活困窮者に対する利用者負担額軽減措置でございます。節6地方改善施設費補助金815万4,000円は、町民センター運営費に係る基準額の4分の3の補助金でございます。節7地域生活支援事業費補助金656万円は、国庫補助金と同様の県の負担分で4分の1の補助金でございます。節8難聴児補聴器購入助成費補助金7万7,000円は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度、難聴児に対して補聴器を購入するための補助金でございます。2件分の県の負担分、3分の1を受け入れたものでございます。2つ飛びまして、節11地域子ども・子育て支援事業費補助金825万3,000円は、国庫補助金と同様、子ども・子育て支援新制度による市町村が行う事業に要する費用に対する補助金で、備考欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の県補助金を受け入れたものでございます。節12第二子以降に係る保育料助成事業費補助金444万3,000円は、2人以上の子供を育てている家庭の負担軽減を図るため、県とともに実施しています紀州っ子いっぱいサポートの県の2分の1の補助でございます。10月からの幼児教育無償化により、3歳以上の児童の保育料は無償となりましたことから、前年度より減額となっております。1つ飛びまして、節14人権啓発市町村助成事業補助金54万3,000円は、人権啓発に伴う街頭啓発等の事業に対する2分の1の補助金でございます。節15県子ども・子育て支援事業費補助金221万4,000円は、幼児教育・保育無償化に対するシステム改修費用に対する補助金でございます。全額国費負担でございますが、県を通じて交付されたものでございます。節16和歌山県障害者総合支援事業費補助金6万8,000円は、備考欄記載のとおり特別支援学校等の新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業に対する補助金でございます。

続きまして、一番下の段、目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金は、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。今年度は実績なしとなっております。

31、32ページをお願いします。

節3健康増進事業費補助金57万2,000円は、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で、3分の2の補助金でございます。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金12万6,000円は、風疹の流行に対し妊婦とその子供を風疹から守るため子育てを支援する緊急対策

として、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための2分の1の補助金でございます。節5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金3万6,000円は、健康推進員の活動の一環として配布する啓発物品に係る費用に対する補助でございます。節6和歌山県がん検診推進支援事業費補助金20万4,000円は、がん検診の受診向上のため、個別に受診券と勸奨文を送付いたします事業に対する費用の補助金でございます。

35、36ページをお願いします。

下のほうでございます。項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金183万4,383円は、和歌山県の平成30年度からの新施策で、多子世帯への経済的支援としてゼロ歳児を在宅で育てている世帯への支援事業に係る委託金でございます。給付費及び事務費でございます。

39、40ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金21万円は、福祉基金寄附金として寄附金を受け入れたものでございます。

41、42ページをお願いします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入、収入済額133万5,093円は、平成23年台風12号災害で被災された方への貸付金返還金、災害援護資金貸付金元利収入及び今年度より一般会計で受け入れます住宅宅地資金貸付金元利収入でございます。住宅宅地資金貸付金元利収入の受入れにより、調定額、収入未済額とも前年度より増額となっております。収入未済額1,606万7,306円は、災害援護資金貸付金3名、248万6,075円、住宅宅地資金貸付金4名、1,358万1,231円の滞納でございます。今後とも個別訪問を行い、収納の確保に努めます。

次に、その下、項4雑入、目1雑入につきましては、一番下の行、日赤活動資金募集事務交付金から次のページ、上から14行目の緊急通報装置使用料まで全15項目、計2,066万6,685円が福祉課分でございます。

43、44ページをお願いいたします。

44ページ、一番上のプレミアム付商品券販売料1,881万2,000円は、プレミアム付商品券販売収入として商品券販売料でございます。500円の10枚つづり1冊を4,000円で販売したもので、4,703件の売上げがございました。2つ飛びまして、町外保育児受託費は、町外保育園児の受入れ数減により前年度より173万1,380円の減額となっております。その下、保育所給食費は、保育所職員の給食費でございます。また、4行飛びまして、広域受託児童給食費9万3,300円は、10月以降、幼児教育無償化により給食費が自己負担となりましたことから、4名分の町外保育園児の給食費を受け入れたものでございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

71、72ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額6億3,855万3,415円のうち住



民課関係を除く9,828万897円が福祉課分でございます。前年度より453万7,383円、4.8%の増額でございます。職員の育児休暇により臨時職員雇用による節7賃金の増額、地域福祉計画策定による節13委託料の増額によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、福祉厚生係など8名分の人件費でございます。節7賃金164万1,000円は、職員1名の育児休業に伴う臨時職員賃金でございます。節8報償費27万6,500円は、日赤活動資金募集説明会の報償でございます。節13委託料319万円は、地域福祉計画策定業務に係る委託料でございます。地域住民関係者や社会福祉団体関係者11名により策定いたしました。地域の誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるような地域共生社会の実現を目指すことを目的としており、計画に沿い、地域福祉の各種取組を推進いたします。節19負担金、補助及び交付金3,157万6,005円のうち、備考欄中ほどの後期高齢者医療広域連合負担金を除く2,800万3,005円が福祉課分となります。備考欄一番下の行、町社会福祉協議会補助金2,320万1,005円につきましては、別添の福祉課関係資料を御覧ください。

福祉課関係資料1ページ目、上から地域福祉事業、法人運営事業として会長報酬57万6,000円、職員助成、正職員及び臨時職員5名分の人件費の助成として2,021万2,178円、その下の地域包括支援センター事業につきましては、介護保険事業費特別会計からの補助となっております。続きまして、地域福祉活動推進事業として、食事サービス事業、1食当たり100円の補助で24万9,500円、6地区見守り活動育成として、町内6地区福祉委員の活動費60万4,050円、ふれあい・いきいきサロンの費用として59万3,857円、7月11日に開催いたしました喜寿の集いに74万6,955円などの事業を補助しております。

2ページ目には、補助対象ではない社会福祉協議会独自の事業を掲載しております。また、下段に記載しております那智勝浦町老人クラブ連合会、母子寡婦福祉会の事務局をお願いしております。

それでは、決算書にお戻りください。

73、74ページをお願いします。

上から2行目の民生児童委員協議会補助金450万円は、56名の委員の方の地域活動に補助をいたしております県の民生児童委員活動費補助と町の補助金分を合わせたものでございます。節20扶助費456万758円でございます。災害見舞金10万円は、火災による災害見舞金2件分でございます。福祉手当424万5,000円は、心身障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的として73名の方に月5,000円支給しております。節23償還金、利子及び割引料104万6,338円のうち災害援護資金県費貸付金償還金は、平成23年台風12号の災害に被災された方に貸付けを行った災害援護資金の償還金でございます。償還されたものを県に返還するものでございます。30年度に償還の終了の方がございましたので、前年度より60万1,951円の減額となっております。

続きまして、下の段をお願いします。

目3老人福祉費でございます。支出済額3億7,419万1,694円でございます。この科目は、老人の福祉に係る経費でございます。経常的な経費として、老人クラブ助成、福祉乗車券など老

人福祉事業と養護老人ホーム入所関係を伴う老人保護措置事業、介護保険事業特別会計への繰出金などで構成されております。前年度より1,074万5,997円、3.0%の増額でございます。増額となりました要因は、介護保険事業費特別会計への繰出金の増によるものでございます。節8報償費95万1,800円は、90歳の方、そして95歳以上の高齢者221名の方に敬老の記念品を贈呈したものでございます。節11需用費278万9,448円のうち主なものは、老人憩いの家2か所の光熱水費248万5,878円でございます。節13委託料398万2,184円のうち2行目の老人憩いの家管理委託129万8,600円は、天満老人憩いの家、下里老人憩いの家正和荘に係るものでございます。緊急通報業務委託73万4,398円は、19軒に設置いたしております緊急通報業務委託でございます。生活機能改善通所事業委託130万9,100円は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーションなどを行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ480件の利用がございました。生活管理指導員派遣事業委託16万1,000円は、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣業務で、町社会福祉協議会をはじめ7事業所に委託しており、3名延べ派遣116時間の利用でございます。短期入所サービス事業委託45万7,504円は、原則として介護保険の対象とならない高齢者を対象に、一時的に介護老人保健施設にお預かりして生活習慣の指導を行うもので、南紀園はじめ3施設に委託しております。1名が延べ49日間利用いたしました。

75、76ページをお願いします。

節18備品購入費9万8,934円は、天満老人憩いの家のシャワー用のガス給湯器が故障したことにより購入したものでございます。節19負担金、補助及び交付金1,414万1,789円のうち備考欄記載の2行目、南紀園分担金775万4,789円は、新宮東牟婁郡内の6市町村で負担しています養護老人ホームの分担金でございます。割合は人口割5割、均等割2割、入所者割3割で、全体の25.85%が持分となっております。町シルバー人材センター補助金150万円は、那智勝浦町シルバー人材センターに補助しているものでございます。令和元年度末で会員46名、業務受託件数は994件でございました。町老人クラブ補助金328万円は、那智勝浦町老人クラブ連合会に対する補助金でございます。令和2年3月31日現在の単位老人クラブ数は31クラブでございます。認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金155万7,000円は、国庫補助金を活用しました認知症グループホームへの防災改修等支援事業補助金でございます。整備は非常出口の段差解消、スロープの設置を行い、災害時の迅速な避難を可能にしたものでございます。続きまして、節20扶助費2,615万5,864円でございます。福祉乗車券助成は、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,562名のうち、1,114名の方に交付いたしております。240万8,300円、交付率43.48%でございます。養護老人ホーム保護措置費2,373万7,564円は、老人福祉法に基づき心身及び経済的な理由などから居宅における生活が困難な65歳以上の高齢者を養護するための保護措置費でございます。入所者は南紀園をはじめ3施設で14名分でございます。続きまして、節23償還金、利子及び割引料2万6,400円は、緊急通報装置過年度還付金及び事業費の確定による精算に係る返還金でございます。節28繰出金3億2,546万2,317円は、備考欄記載の3つの介護保険関係事業に対する繰出金でございます。保険給付費並びに介護保険

事務関係経費の増額に伴うものでございますが、詳細は各特別会計で報告させていただきます。

次の目4人権啓発費、支出済額278万1,014円は、前年度より119万7,373円、75.6%の増額となっております。増額となっておりますのは、隔年で実施しています人権関係先進地視察研修及び5年に1度の町民意識調査を実施いたしましたことによりますアンケート及び封筒の印刷代や郵送料、町民への概要版の発行など、印刷製本費の増額によるものでございます。今年度は5年に1度の町民意識調査の実施とともに、町民アンケートの結果の報告会として地区別学習会を町内10会場で行い、366名の方の参加がございました。節1報酬46万2,000円は、人権尊重推進委員会委員に対する委員会開催等に係る報酬でございます。節9旅費84万1,496円のうち特別旅費77万7,036円は、人権尊重推進委員会、町民センター運営委員会、須崎子ども会運営委員会の3者合同の県外研修視察に係る13名分でございます。節11需用費83万6,380円は、前年度より26万1,309円の増額でございます。5年に1度の人権同和問題に対する町民意識調査に係る封筒、報告書の印刷代によるものでございます。

次に、目5町民センター費でございます。支出済額1,559万4,649円は、前年度より251万7,614円の減額でございます。減額となりました主な要因は、人件費によるものでございます。この科目は、地域住民の理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を始め、社会福祉、保健衛生、地域交流等を総合的に行い、町全体に開かれたコミュニティーセンターとして人権同和問題の速やかな解決を図る中核施設として運営するための経費であります。本年度も相談事業や健康体操教室をはじめとした6教室の事業等を行いました。なお、センターの令和元年度利用者数は7,862名でございます。節7賃金434万3,480円は、臨時雇賃金2名分の賃金でございます。

77、78ページをお願いします。

節8報償費132万8,500円のうち講師謝礼は、健康体操教室等の各教室の講師6名に係る謝礼でございます。節9旅費52万4,118円は、隔年で実施しております人権関係先進地視察研修の関係となっております。

続きまして、目6援護事務取扱費でございます。支出済額は33万8,200円、前年度とほぼ同額でございます。この科目は、遺族会等に関する経費で、団体に対する補助金が主なものでございます。

目7障害者福祉費、支出済額5億8,412万5,020円は、前年度より2,005万111円、3.6%の増額となっております。増額の主な要因は、節20扶助費によるものでございます。節12役務費159万8,078円のうち手数料126万8,897円は、医師意見書作成手数料、障害福祉サービス費等審査支払手数料、後見人申立て手数料等に係るものでございます。節13委託料3,620万4,750円は、前年度より231万1,380円の増額でございます。増額の要因は、ひきこもり者社会参加支援センター委託及び相談支援事業委託の増額によるものでございます。ひきこもり者社会参加支援センター委託が新宮東牟婁地域のひきこもり者を支援するための施設として、平成28年度に新宮市木ノ川に開設したひきこもり者社会参加支援センターあずまプラッツへの委託金でござ

います。前年度までは、ひきこもり者社会参加支援センター運営事業として県の補助金を活用し、運営費を各市町村で案分し負担していましたが、国の事業への転換となりましたことから、委託料に変更しております。国の補助率は2分の1でございます。移動支援事業委託は、屋外での移動に困難な障害をお持ちの方などに外出時の円滑な移動の支援や、自立生活や社会参加を促す事業で、45名の利用がございました。日中一時支援事業委託は、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の慰労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。8名、延べ450回利用がございました。4行目、相談支援事業委託は、障害児者、またその保護者の方々の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。延べ3,859件利用がございました。地域活動支援センター事業委託は、主として精神障害者を対象とし、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的といたしました市町村必須事業でございます。6行目の手話奉仕員養成研修事業委託は、社会福祉法人美熊野福祉会に委託したものでございます。

79、80ページをお願いいたします。

続きまして、節19負担金、補助及び交付金341万3,288円は、例年実施しております備考欄記載の各種事業等に交付を行っています。先ほど説明いたしましたひきこもり者社会参加支援センター運営負担金が委託料となりましたことから減額となっております。就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、12施設51名の方に補助しております。下から3行目の児童発達支援給食費無料化事業補助金25万9,720円は、10月からの児童発達支援施設の利用料無償化に合わせ、保育者の負担を軽減するため、無償化の対象外であります給食費について町で補助したものでございます。次に、節20扶助費5億3,512万4,232円は、例年実施しております備考欄記載の障害者福祉サービスの支援を行っています。前年度より1,515万8,963円、2.9%の増額となっております。更生医療費が減額となっているものの、共同生活援助費、児童発達支援費が増額となっております。障害者居宅介護費は自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うもので、48名の方に給付をしております。障害者療養介護費は、医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業で、4名に給付を行っています。生活介護費は、障害者支援施設などにおいて常に介護を必要とする方に、日中時に入浴、排せつ、食事の介助等を行うとともに、創作活動及び生産活動の機会を提供する給付事業で、51名の利用がございました。施設入所支援費は、施設に入所する方に、主に夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護を行う給付事業で、32名の利用がございました。共同生活援助費は、夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活の援助を行う訓練給付事業で、40名の利用がございました。自立生活援助費は、居宅における自立した日常生活を営む上で問題につき定期的な訪問を行い、必要な情報の提供及び助言並びに相談と必要な援助を行うものでござい

す。1名の利用者がございました。就労継続支援費は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をするもので、84名の利用がございました。就労定着支援費は、就労移行支援などを利用して通常の事業所に雇用された障害者の就労の継続を図るため、関係機関との連絡調整や様々な相談、指導及び助言などの支援を行うものでございます。1名の利用がございました。計画相談支援費は、障害者に応じたサービスの計画を作成する費用で、172名の方が計画を作成いたしました。難聴児補聴器購入助成費15万4,018円は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度、難聴児に対して補聴器購入を支援し、幼少期からの補聴器装用を進め、言語発達の機会を確保するものでございます。2名の方の利用がございました。児童発達支援費は、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学児に、日常生活におけます基本的な動作、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行うもので、24名の利用がございました。放課後等デイサービス費は、14名の利用がありました。更生医療費は身体に障害をお持ちの方に対し、日常生活、職業生活への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担したものでございます。45名の利用がございました。療養介護医療費は、病院において医療的ケアを必要とする障害のある方のうち、常に介護を必要とする方に対して行う療養介護の中で提供した医療に要する費用でございます。3名の方に給付を行いました。一番下、臨時休業に伴う放課後等デイサービス費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校等が臨時休業となった期間において、支援が必要な児童に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行ったものでございます。11名の方の利用がございました。次に、節23償還金、利子及び割引料702万2,339円は、平成30年度障害者自立支援給付費の額の確定に伴います国庫支出返納金468万1,559円及び県支出返納金234万780円でございます。

81、82ページをお願いいたします。

中ほど、目10福祉健康センター費、支出済額1,628万3,635円、前年度より36万4,528円の増額でございます。増額の要因は、会計年度任用職員制度移行に伴う賃金、退職金の増加によるものでございます。この科目は、地域福祉の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興を目的といたします福祉健康センターの施設の維持管理に関する経費でございます。センターでは、健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳幼児健診等の事業を行っております。センターの利用の状況は、会議室等の利用が749回、1万9,059名、改善機能回復訓練センターが255日の開館で1万2,356名、1日平均48.45名、合計延べ3万1,415名の利用がございました。節4共済費及び節7賃金は、福祉健康センター管理に従事しています1名の臨時職員の人件費でございます。節11需用費の支出済額は896万2,400円でございます。備考欄記載の燃料費は、機能回復訓練センターのボイラー用重油でございます。修繕料217万1,160円は、ろ過器逆洗配管保守修繕ほかとなっております。節13委託料341万1,432円は、例年実施しております施設等の保守に係る委託料で、エレベーター保守点検委託はじめ11件でございます。続きまして、節11全国健康福祉祭推進事業費、支出済額1,452万8,010円は、令和元年11月9日から12日に開催されま

したねりんピック紀の国わかやま2019に係る経費でございます。11月10日に那智勝浦町体育文化会館でダンススポーツ交流大会を開催いたし、51チーム、406名の方の参加がございました。節3職員手当等244万6,346円は、担当職員の準備期間中の超過勤務手当、和歌山市で開催されました開会式への迎えによる前日の勤務分及び当日勤務分、9日、10日の2日間で延べ98名分の超過勤務手当でございます。

83、84ページをお願いします。

節4共済費16万7,824円及び節7賃金146万2,104円は、事務補助として雇用いたしました臨時雇い職員2名分の人件費でございます。節19負担金、補助及び交付金1,044万8,736円は、全国健康福祉祭町実行委員会への町負担分の補助金でございます。この補助金と県からの補助金とで実行委員会が運営を行いました。その大部分が競技運営に係る経費となっております。

それでは、福祉課の関係資料3ページをお願いいたします。

ねりんピック紀の国わかやま2019那智勝浦町実行委員会決算書でございます。

歳入歳出ともに2,835万7,950円の決算でございます。収入につきましては、町補助金、県補助金、諸収入及び雑入によるものでございます。支出につきましては、管理運営費、歓迎装飾事業費、交流大会開催費、競技団体事業費、会場整備事業費の区分となっております。支出の詳細につきましては、資料4ページ、5ページに記載しております。管理運営費57万1,015円は、実行委員会及び実施本部の運営に係る経費でございます。歓迎装飾事業費169万9,711円は、選手や観客を出迎えるための会場内外に設置する看板の作成や横断幕、のぼりを作成したものでございます。交流大会開催費2,478万4,022円は、競技大会や会場横に設置いたしました選手控室設置委託料や競技役員、招待選手、審判員のお礼、おもてなしイベント、健康づくり教室に係りました開催費用でございます。資料5ページのとおり、競技会、会場、選手控室設置委託料が主なものでございます。競技団体事業費33万338円は、和歌山県ダンススポーツ連盟に対する補助金でございます。主に、打合せに係る旅費となっております。次に、会場設備事業費97万2,864円は、選手控室設置のため、街灯の移設など敷地内整備を行ったものです。町の負担割合は、歓迎装飾事業費2分の1、交流大会開催費3分の1、会場整備事業費10分の10の負担割合でございました。

それでは、決算書に戻りまして、83、84ページをお願いいたします。

目12プレミアム付商品券事業費3,095万951円は、プレミアム付商品券事業を行うための事業費でございます。この事業の対象者は、住民税非課税者、3歳未満の子が属する世帯の世帯主であり、購入限度額は2万円とし、額面5,000円の商品券を4,000円で販売したものでございます。申請期間は、令和元年8月1日から令和2年1月31日、使用期間は10月から2月29日とし、事業を行いました。事業実施対象者4,146名に対し、子育て世帯271名を含み1,316名の申請がございました。節4共済費20万3,332円及び節7賃金132万5,750円は、事業実施のため、事務補助といたしまして臨時職員を雇用いたしました人件費でございます。節11需用費282万5,700円は、説明欄記載の文房具やコピー用品など消耗品費48万4,422円、複製防止を施しました商品券印刷代など印刷製本費234万1,278円でございます。節12役務費66万7,692円は、申請

書送付などの通信運搬費として63万7,761円、また取扱店舗募集や事業広報のための広告料2万8,401円、その他郵便振替手数料でございます。次に、節13委託料249万1,477円のうち説明欄記載のプレミアム付商品券販売委託は、商品券の販売を対象者の方々の利便性を鑑み、町内の郵便局に委託したものでございます。その下のプレミアム付商品券事業システム導入委託221万4,000円は、事業実施に係るシステムを導入するための委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金2,343万7,000円は、町内店舗に支払いましたプレミアム付商品券事業負担金でございます。

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。この科目は、保育事務、児童手当支給事務等、児童福祉に関する経費でございます。支出済額3,984万4,076円、前年度より1億2,825万976円の減額となっております。この要因は、天満保育園施設整備事業費補助金の減額によるものです。節1報酬は、子ども・子育て会議を3回開催いたしましたことによる委員報酬でございます。節2給料から節4共済費は、担当職員4名に係る人件費でございます。節8報償費は、備考欄記載のとおり、子どもの虐待防止ネットワーク委員報償でございます。節13委託料428万7,600円は、那智勝浦町第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託及び幼児教育・保育無償化に対するシステム改修業務委託でございます。

85、86ページ、お願いします。

節18備品購入費、説明欄記載のキッズスペース用備品22万9,000円は、役場福祉課窓口前に子供連れで訪れる方のために子供を遊ばせることができるよう、マットや絵本ラック、整理棚等を購入したものでございます。節19負担金、補助及び交付金は481万2,200円のうち備考欄記載の紀南学園分担金448万9,000円は、2市5町村で構成しています紀南学園事務組合の負担金でございます。令和元年度末で児童20名が入所しておりますが、本町からの入所者はございません。負担割合は人口割50%、財政割50%、人口割が入所児童1名につき3万円となっております。チャイルドシート購入費補助金31万3,200円は、1万円を限度として補助対象世帯1世帯について1回限り支給するもので、33世帯に給付しております。節20扶助費345万円は、多子世帯在宅育児支援補助金として和歌山県が平成30年度から開催しました県からの委託事業でございます。在宅で第3子以降の生後2か月を超え満1歳に満たない乳児を育てる世帯、または第2子を育てる年収360万円未満相当の世帯に月額1万5,000円を支給する事業に町から給付として1万5,000円を上乗せして月額合計3万円を給付するものでございます。23名の方に115か月分を支給いたしました。

続きまして、目2児童措置費、支出済額6億5,133万8,337円でございます。この科目は、保育所、地域子育て支援センター、学童保育所の運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。前年度より734万3,252円、1.1%の増でございます。人件費の増額が要因でございます。令和元年度末の保育所児童数は381名でございます。節2給料から節4共済費までは、保育所職員32名分の人件費と臨時雇社会保険料でございます。職員数の増加により増額となっております。節7賃金8,402万5,994円は臨時保育士賃金30名分、給食調理員賃金12名分、学童保育所指導員賃金18名分の合計61名分でございます。節8報償費102万2,725円のうち備考欄記

載の研修会講師謝礼29万3,610円は、研修会等講師謝礼や子育て支援講演会講師謝礼でございます。子育てサポーター謝礼22万8,200円は、支援センターの活動をサポートするボランティアチームの方にたちサポーターとして活動していただいております。子育て講演会や子育て講座などの類いをしていただく場合の謝礼でございます。節11需用費3,326万2,264円の主な支出は、各保育所等の文具等の消耗品、施設の水道光熱費、施設の修繕料、給食材料費、保育材料費でございます。節12役員費206万251円でございます。手数料129万1,655円は、年2回の児童に係る尿等検査等並びに保育士、調理員に対して毎月実施しております腸内細菌培養検査、また調理員に10月から3月まで実施しましたノロウイルス検査等の費用でございます。節13委託料1億7,498万2,833円でございますが、前年度より155万9,363円の減額でございます。備考欄記載の私立保育所運営委託費の減額によるものでございます。町外公立保育所入所委託227万1,570円は、町外に公立保育所保育へ委託しました3名分の委託金でございます。私立保育所運営委託1億7,041万9,800円は、前年度より205万7,860円の減額でございます。7園延べ1,763名分でございます。延べ人数の減少が主な要因でございます。続きまして、節14使用料及び賃借料278万8,331円のうち自動車等借上料60万1,950円は、遠足、交流会など貸切りバス、ジャンボタクシー等の費用でございます。自動体外式除細動器借上料28万125円は、購入していましたものの耐用年数が過ぎましたことにより、今年度より借り上げるものでございます。

87、88ページをお願いいたします。

備考欄上から2行目、施設借上料60万円は、宇久井の学童しらぎく1及び2に係る施設借上料でございます。防犯カメラ借上料73万2,888円は、宇久井、勝浦、下里の3つの保育所に設置いたしました防犯カメラのリース料でございます。節15工事請負費341万9,800円は、備考欄記載のとおり、保育所修繕及び宇久井学童保育所しらぎく2の耐震診断による屋根改修工事でございます。節18備品購入費280万9,198円は、保育所用備品として保育所等のエアコン取替え、食器洗浄機設置、物置設置など、また学童保育所用備品としてエアコン設置に係る備品などを購入いたしております。節19負担金、補助及び交付金472万5,000円は、前年度より182万8,140円の増額でございます。備考欄記載の保育園給食費無料化事業補助金の増額によるものでございます。備考欄の延長保育事業交付金179万6,000円は、延長保育事業実施に係る補助金として天満保育園、わかば保育園に交付したものでございます。一時預かり事業交付金61万4,000円は、保育所に入所していない未就園児を一時的に保育所で預かる事業に係る交付金でございます。事業を実施しています天満保育園に交付したものでございます。また、令和元年度は5月の連休が11連休であったことから、3日間、私立保育園2園及び井関保育所を開所しましたことから、私立保育園2園に一時預かり事業として交付金を交付しています。次の保育園給食費無料化事業補助金212万2,200円は、白米の購入費用を町内の私立保育園へ補助していただきましたものに加え、10月から3歳から5歳の子供の保育料の無償化により副食費が自己負担となりますことから、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るという少子化対策の観点から、町独自で副食費も補助したものでございます。主食費、副食費、合わせて私立保育園延べ



1,350名分でございます。子育てのための施設等利用給付交付金15万2,100円は、10月からの幼児教育無償化により保育所や認定こども園以外にも保育の必要のある場合は、認可外保育園や一時預かり事業などの子育て支援事業が新たに無償となりましたことから、その利用料を交付するものでございます。町外幼稚園の利用があり、2名分を交付しております。節20扶助費1億5,949万5,000円は児童手当でございます。児童手当は、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了までの児童を対象に、3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生は一律1万円、所得制限以上のものについては中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業でございます。年3回の支給で延べ1万4,390名分を支給しております。節23償還金、利子及び割引料24万8,000円は、30年度分の子供のための教育・保育給付費及び子ども・子育て支援事業費の精算に伴う国庫支出金、県支出金の返還金でございます。

続きまして、目3母子福祉費は支出済額24万6,000円でございます。この科目は、母子父子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭、小・中学校入学祝い及び中学校卒業祝いといたしまして記念品を配布しております。前年とほぼ同額でございます。3,000円の図書券を小学校入学祝い12名、中学校入学祝い21名、小学校・中学校卒業祝い25名の方にお届けいたしました。

目4子ども医療対策費は支出済額3,447万2,404円のうち福祉課所管分は、未熟児養育医療費関係で33万6,229円でございます。内訳といたしましては、節13委託料、2段目の養育医療費審査支払委託、節20扶助費、未熟児養育医療費及び節23償還金、利子及び割引料でございます。元年度の実績は1名でございます。節23償還金、利子及び割引料は、平成30年度分の精算確定による国県支出金の返還金でございます。

89、90ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は支出済額5,592万9,984円でございます。前年度より553万8,223円、11.0%の増額となっております。この科目は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、保健師等8名の人件費が主なものでございます。4月1日より子育て世代包括支援センター設置のために保健師1名を採用いたしましたことによる人件費の増でございます。

続きまして、目2予防費は支出済額3,350万243円のうち福祉課分は3,317万6,112円で、前年度より368万7,268円の減額でございます。委託料の減額によるものでございます。この科目は、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。節13委託料は、次のページ一番下の鑑札及び注射済票交付委託料を除きました3,235万8,406円でございます。備考欄記載の2行目の小児肺炎球菌予防接種委託料から次のページ3行目のB型肝炎予防接種委託料まで、乳幼児、小・中学生等に係る9種類延べ1,810名の予防接種費用でございます。小児肺炎球菌予防接種委託料については、ゼロ歳から4歳までを対象とし、年齢により1回から3回接種で延べ271名、ヒブワクチン予防接種委託料はゼロ歳から4歳までを対象に、年齢により1から3回の接種で延べ266名が接種しております。日本脳炎予防

接種委託241万4,400円は、前年度より106万3,560円の減額となっております。積極的な勧奨の差し控え期間があったことにより、未接種者に勧奨案内を送付しておりますが、その対象者が減少していることが要因でございます。

91、92ページをお願いします。

備考欄下から5行目のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者等に対する3,029名分でございます。下から4行目の高齢者肺炎球菌予防接種委託は、平成26年10月1日の予防接種法の改正に伴い、定期予防接種の対象となり、65歳以上の方に5歳刻みで接種を行い、全年齢の方に勧奨を行いました。5歳刻みの経過措置が延長され、平成31年度以降も5歳刻みで予防接種を実施したものでございます。2回目の勧奨となることから対象者が減少し、実績は137名となっております。次の風しん抗体検査委託47万2,317円は、平成31年度から3年間の間に抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し抗体検査を実施し、抗体値の低い方に予防接種を行うための予防接種委託で、89名の方が抗体検査を受けられました。続きまして、風しん追加的対策事業委託17万9,280円は、風しんの追加的対策に係るクーポン券や封筒の印刷を委託したものでございます。節19負担金、補助及び交付金49万7,724円のうち、備考欄記載のおたふく風邪接種費用助成金は、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るための高額な任意接種費用の一部を助成するもので、53名の方に助成いたしました。風しん予防接種費用助成金は、妊婦予定の女性と妊婦の夫に対して風しんワクチン接種費用を全額助成するものでございます。25名に対し24万9,388円を助成いたしております。

次の風しん対策助成金は、委託の期間以外で風しんの抗体検査及び予防接種を受けた場合の助成金でございます。1名に助成いたしました。

93、94ページをお願いいたします。

目5健康増進費は、支出済額3,292万2,091円でございます。主に40歳以上の方を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び健診に関する経費でございます。前年度より10.5%、313万5,828円の増額となっております。節13委託料の増額によるものです。節11需用費95万7,008円は、各種健診の受診票や案内などの印刷製本費や公用車2台分の車検費用となっております。節13委託料3,087万778円は、備考欄記載の健診料でございます。前年度と比べ、414万6,974円の増額でございます。増額の主な要因は、委託料の見直しによる肺がん検診委託の増額、総合健診の回数の増加や平日の実施、また協会けんぽの方との同時実施、国の判定基準見直しによる眼底検査の実施が可能な集団検診の委託先変更によるものでございます。

続きまして、目6母子対策費は、支出済額1,066万1,451円でございます。前年度より18.8%、168万6,871円の増額でございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費となっております。増額の要因は、母子保健システム導入による節13委託料の増額によるものでございます。節7賃金は、乳幼児健診、育児相談における看護師賃金でございます。節8報償費177万9,480円は、備考欄記載の各種教室や講演会の講師等への謝礼、母子保健推進員の活動に係る報償費及び乳幼児健診をお願いしています医師及び歯科医師に対する謝礼でございます。節13委託料788万3,000円のうち、備考欄記載の妊婦健診委託は、

受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。令和元年度妊婦届出件数65件、受診券利用延べ妊婦数106名、妊婦健診受診券利用件数1,291枚となっております。母乳相談事業委託は4月1日から子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健の充実を図るために行いました事業でございます。助産院や医療機関で実施している母乳相談の利用料の半額を町が負担するもので、利用しやすくし、産後の育児不安の軽減を図るものでございます。13件の利用がございました。母子保健システム導入業務委託114万150円、次のページ、母子保健システム改修事業委託110万円は、紙媒体で記録しておりました乳幼児健診の記録を電子化することにより、他市町村間での引き継がれる仕組みや子供時代に受ける健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元化に確認できる仕組みを構築し、母子保健情報の利活用を推進するため導入したものでございます。

95、96ページをお願いします。

節19負担金、補助及び交付金33万1,180円は、備考欄記載の妊婦健診審査等受診料補助金では、里帰り等委託医療機関外での受診における補助として7名、56件分、19万5,080円を支給しております。特定不妊治療費助成金は、高額な治療が必要な不妊治療費を経済面で支援するため、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乘せし、1回の治療につき10万円を限度として助成するものでございます。3名の方に13万1,000円助成したものでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開16時。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時44分 休憩

15時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金、収入済額246万2,747円でございます。備考欄記載、高野小森川トンネル維持管理分12万3,695円は、電気、電話回線使用料のトンネル維持管理費の46%を古座川町から受け入れたものでございます。その下、林道橋梁及びトンネル点検診断業務事業分担金233万9,052円のうち橋梁点検診断業務は、林道栃ノ木線橋梁点検104万9,000円で、森林組合の負担分を受け入れたものでございます。トンネル点検診断業務は、高野小森川トンネル点検診断128万6,000円で、古座川町の負担分を受け入れたものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金165万円につきましては、事業実施地区の受益者分担金3件分を受け入れてございます。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金59万4,100円は、小阪農

道南大居用水路 2 件の計 3 件分の災害復旧工事に係る受益者分担当金でございます。

17、18ページをお願いいたします。

項 2 負担金、目 2 農林水産業費負担金、節 1 水産業強化支援事業負担金427万5,315円は、イセエビ増殖場整備事業に係る和歌山東漁業協同組合の受益者負担分でございます。

款14使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料、節 1 町有地使用料のうち28万2,283円は、下里畜産団地使用料でございます。

目 4 農林水産使用料、節 1 籠ふるさと塾使用料30万8,500円は、移住希望者等の施設利用料でございます。節 2 ふるさと住宅使用料137万806円は、ふるさと住宅の家賃収入でございます。節 3 那智駅交流センター使用料1,150万390円は、丹敷の湯の入浴料でございます。節 4 担い手住宅使用料90万2,000円は、緑の雇用担い手住宅の家賃収入でございます。節 5 漁港使用料305万5,988円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料及び漁港施設占用料、ビジター船の一時停泊料、陸揚げ等の使用料でございます。

19、20ページをお願いいたします。

項 2 手数料、目 3 農林水産手数料、節 1 鳥獣飼養等手数料 2 万6,100円は、メジロ飼養許可 9 件の手数料でございます。

31、32ページをお願いいたします。

款16県支出金、項 2 県補助金、目 4 農林水産業費補助金、節 1 農業委員会費交付金96万4,000円は、農業委員会の運営に関して均等割、農家数割等で県より交付されたものでございます。節 2 経営所得安定対策推進事業費補助金111万9,000円は、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受け入れたものでございます。節 3 中山間地域等直接支払事業費補助金660万5,545円は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の 4 分の 3 を受け入れたものでございます。節 4 農業次世代人材投資資金交付金補助金225万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、給付金事業費の100%を受け入れたものでございます。節 5 野菜花き産地総合支援事業費補助金236万3,386円は、くろしおイチゴ生産組合のパイプハウス 1 基の整備と、平成30年台風24号による被災を受けたパイプハウス再建支援事業の補助を受け入れたものでございます。節 6 多面的機能支払事業費補助金375万6,316円は、農地の保全を目的としたもので、事業費 4 分の 3 を受け入れたものでございます。節 7 小規模土地改良事業費補助金170万円は、小規模土地改良工事 3 件分の補助を受け入れたものでございます。節 8 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金919万9,000円は、備考欄記載、ニホンジカ管理捕獲事業から緊急捕獲事業まで有害駆除報償に対するもので、合計で915万9,000円を受け入れてございます。狩猟免許取得支援事業につきましては、1 名分の補助を受け入れてございます。節 9 森林病虫害等防除事業費補助金41万1,114円は、駆除事業費の100%を受け入れたものでございます。節10林業退職金制度加入促進事業費補助金7万5,576円は、林業退職金共済掛金の 5 分の 1 を受け入れたものでございます。節11鳥獣被害防止総合対策事業費補助金165万5,000円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する事業の100%を受け入れたものでございます。節12中小企業退職金共済事業費補助金21万6,000円は、中小企

業、林業事業体の実態に即した退職金共済契約の成立の促進を図るため、掛金の一部を補助するもので、県負担分を受け入れたものでございます。節13林業社会保険制度加入促進事業費補助金58万7,823円は、森林組合が雇用する作業員のための社会保険加入に要する事業主負担に対する補助で、県負担分を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

節14林道点検診断・保全整備事業交付金711万3,000円は、林道に係る橋梁3か所及びトンネル3か所の点検診断に係る事業で、事業費の55%を受け入れたものでございます。節15県土防災対策治山事業費補助金78万3,540円は、勝浦小学校の登校坂の落石防止工事に係る事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節16磯根漁場再生事業補助金50万円は、水産振興会で実施するカジメ造成事業に対する事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節17水産業強化支援事業費補助金1,045万770円は、増殖場整備のため投石を行う事業で、事業費の55%を受け入れたものでございます。節18海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金42万2,000円は、委託費用の10分の8を受け入れたものでございます。節19山の恵み活用事業補助金91万6,000円は、色川茶業組合が実施する蒸気ボイラー改修事業の事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節20林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金4万2,000円は、林業事業体が雇用する作業員のための労働災害保険加入に要する事業主負担に対する補助で、県負担分を受け入れたものでございます。

目5商工費補助金、節2観光施設整備補助金200万円は、備考欄記載、勝浦漁港トイレ等新築事業に対する補助で、県より受け入れたものでございます。

35、36ページをお願いいたします。

目8災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金4,820万3,000円は、林道小匠小森川線と林道高野線繰越分の災害復旧事業に対する補助を受け入れたものでございます。

43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入の備考欄下から20行目の農業者年金業務委託手数料から6行下の水産物加工体験施設利用料までが農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料につきましては、農業者年金基金から10万300円を受け入れてございます。那智駅交流センター産品等販売料は、売上金額の15%から30%の手数料とバーコードのシール手数料でございます。2行飛んでいただきまして、勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金は、指定管理者が受け入れる店舗の売上げの0.5%と物品販売部分の利益の30%を指定管理者より受け入れたものでございます。水産加工体験施設利用料につきましてははまぐろ体験CANに係るものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、97、98ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、支出済額3億2,426万3,847円は、前年度に比べ9億2,067万7,188円の減でございます。主な要因は、水産鮮度保持施設整備事業の工事請負費の減によるものでござい

ます。

項1 農業費、支出済額1億1,850万4,371円は、前年度に比べ1,193万5,930円の減でございます。主な要因は、農業振興費の負担金、補助及び交付金の野菜花き産地総合支援事業補助金、小規模土地改良事業費の工事請負費の減によるものでございます。

目1 農業委員会費、支出済額1,136万1,818円は、前年度に比べ39万7,423円の減となっております。主な要因は、農業委員会の視察に係る特別旅費及び自動車等借上料の減によるものでございます。農業委員会費につきましては、農業委員等の報酬のほか、職員1名分の人件費、会議録作成等の事務費でございます。節1 報酬147万3,000円は、農業委員会委員14名分と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。

99、100ページをお願いいたします。

目2 農業総務費、支出済額3,338万1,939円は、前年度に比べ5万2,063円の増でございます。節2 給料から節4 共済費までは職員4名分の人件費でございます。節15 工事請負費96万8,000円は、備考欄記載、笹の子池余水吐改修工事でございます。

目3 農業振興費、支出済額2,614万7,225円で、前年度に比べ912万3,442円の減となっております。主な要因は、農業次世代人材投資資金交付金、野菜花き産地総合支援事業の減によるものでございます。節4 共済費と節7 賃金につきましては、経営所得安定対策推進事業費に係る臨時職員1名分でございます。節14 使用料及び賃借料の備考欄一番下の水土里情報システム利用料22万5,071円は、農地情報の管理を行うシステムで水土里ネット和歌山へ支出してございます。節19 負担金、補助及び交付金、備考欄記載、耕作放棄地対策事業補助金121万3,500円は、遊休農地を耕作地、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米は、従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助したものでございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金880万7,397円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対して、国、県の補助4分の3を含め補助金の交付を行ったものでございます。その下、生活営農資金利子補給金5,752円は、農林漁業者の生活向上を図るため、制度資金の対象外となっているものについて、農協等の融資機関が貸し付ける施設等整備資金に利子補給を行っているものでございます。その下、農業振興協議会補助金70万円は、町内の農業者団体10団体で構成する協議会への補助金で、農産物品評会を実施してございます。

101、102ページをお願いいたします。

農業次世代人材投資資金交付金225万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業でございます。その下、多面的機能支払事業費補助金500万8,423円は、農地の保全を目的とした補助金で、水路の泥上げ、草刈り、施設の点検、水路の軽微な補修、環境保全としてヒマワリやコスモスの植栽に対し、国県補助金に町負担分4分の1を合わせ負担したものでございます。野菜花き産地総合支援事業補助金257万3,386円は、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、

くろしおイチゴ生産組合のパイプハウス施設整備 1 基に対して事業費の 3 分の 2 の補助でございます。その下、野菜花き産地総合支援事業繰越分108万386円は、平成30年台風24号による被災を受けたパイプハウス 1 基の再建支援事業の補助金でございます。

目 4 畜産団地管理費、支出済額162万円は、施設修繕料 2 件と草刈り手数料でございます。

目 5 那智駅交流センター管理費、支出済額4,099万3,389円は、前年度に比べ161万5,828円の増でございます。主な要因は、需用費の消耗品費、燃料費、光熱水費の増額によるものでございます。

認定第 1 号の資料の 6 ページをお願いいたします。

収支状況でございます。

歳入でございます。

那智駅交流センター使用料は、前年度に比べ73万8,120円の増でございます。産品販売料につきましては78万7,772円の減でございます。全体では 9 万9,868円の減でございます。歳出につきましては、節 4 共済費と節 7 賃金は、臨時職員 9 名分の人件費でございます。節11需用費、消耗品費でタオル、記念切符、湯めぐり手形、レジ袋購入費用で、39万5,595円の増加、燃料単価の上昇による燃料費で65万9,911円増加し、需用費の小計で135万6,544円の増でございます。節12役務費の手数料で、10年に 1 回行う温泉成分検査手数料と農産物直売システムの軽減税率対応処理で18万8,712円増加し、役務費の小計で16万2,349円の増でございます。歳入歳出差引額は△1,338万1,115円で、前年度に比べ171万5,696円のマイナスでございます。

決算書に戻っていただきまして、101、102ページをお願いいたします。

目 6 小規模土地改良事業費、支出済額500万円は、節13委託料の備考欄記載、中里用水路改修工事委託 1 件で、事業主体が中里区でございます。節15工事請負費につきましては、備考欄記載の下和田南大居用水路改修工事 2 件で、事業主体が那智勝浦町でございます。

103、104ページをお願いいたします。

項 2 林業費でございます。林業費、支出済額8,373万6,247円は、前年度に比べ2,401万1,188円の増でございます。主な要因は、林業総務費の県土防災対策治山工事費と林道振興費の林道橋梁及びトンネル点検診断業務委託費の増によるものでございます。

目 1 林業総務費、支出済額1,587万8,215円は、前年度に比べ643万1,843円の増でございます。節 2 給料から節 4 共済費までは、職員 1 名分の人件費でございます。節 15 工事請負費 869万7,680円は、町管理の林道 5 つの路線で 9 件、林道維持補修工事を行ってございます。その下、県土防災対策治山工事は、勝浦小学校の登校坂の落石防止工事でございます。

目 2 林業振興費、支出済額5,061万9,032円は、前年度に比べ34万345円の増でございます。主な要因は、林道橋梁及びトンネル点検診断業務委託の増によるものでございます。節 1 報酬 597万6,000円は、地域おこし協力隊 3 名の報酬でございます。節 4 共済費101万7,150円も地域おこし協力隊に係る費用でございます。節 8 報償費、備考欄記載、有害駆除報償 1,189万2,500円は、前年度に比べ209万4,500円の減でございます。捕獲数につきましては、鹿714頭、イノシシ157頭、猿124頭、アライグマ17頭でございます。節13委託料、備考欄上段、森林病害

虫等防除委託25万2,378円と、下の立木伐採委託15万9,500円は、下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。林道橋梁及びトンネル点検診断業務委託1,294万7,000円は、林道栃ノ木線橋梁点検診断3か所と、林道小匠小森川線トンネル点検診断3か所の委託費でございます。地域おこし協力隊業務管理委託30万円は、日報管理、研修、活動指導、育成等をNPO法人地域再生ネットワークに委託したものでございます。地域おこし協力隊募集業務委託61万7,000円は、地域おこし協力隊体制強化のため、新規協力隊の募集をNPO法人地域再生ネットワークに委託したものでございます。円満地公園指定管理委託につきましては、年間の委託料でございます。

105、106ページをお願いいたします。

節14使用料及び賃借料、備考欄上段の自動車等借上料72万4,326円は、地域おこし協力隊用の軽トラック3台分のリース料でございます。節18備品購入費131万8,382円は、バンガローのエアコン、ガス給湯器など、円満地公園用備品及びパソコンなどの事務用備品、猿用受信器発信器などの鳥獣用対策用備品でございます。節19負担金、補助及び交付金、2行目、紀州材需要拡大事業補助金267万4,000円は、紀州材を利用し、木材住宅の建築を行った方に補助を行うもので、7件に交付してございます。その下、中小企業退職金共済事業補助金から林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金までにつきましては、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のための補助でございます。紀の国森林環境保全整備事業補助金8万3,360円は、森林組合が県の補助を受け実施する間伐事業に対し補助金を交付したものでございます。その下、森林環境保全整備事業補助金140万7,907円は、森林組合が国の補助を受け実施する間伐事業に対する補助で、事業費の5%を補助してございます。その下、山の恵み活用事業補助金137万4,000円は、山村資源の活用、山村集落基盤の整備に対する補助で、色川茶業組合の蒸気ボイラー改修事業に対する補助を行ったものでございます。その下、獣害対策補助金132万9,000円は、電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、23件分を交付してございます。町鳥獣害防止対策協議会補助金187万9,120円は、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除実施隊の活動費の補助でございます。その下、住宅家賃補助金36万円は、地域おこし協力隊に対し月額1万5,000円の補助を行ったものでございます。その2つ下の通信費補助7万2,000円も、地域おこし協力隊に対するもので、携帯電話通信費用のうち月額2,000円の補助を行ったものでございます。狩猟免許取得費用補助4万8,900円は、わな免許及び猟銃免許の取得のための経費について3名分の補助を行ってございます。その下、銃所持許可費用補助2万2,400円は、地域おこし協力隊1名に対し補助を行ったものでございます。その下の狩猟者登録費補助6万300円につきましては、地域おこし協力隊3名に対し補助を行ってございます。田辺射撃場整備事業費負担金62万3,634円は、田辺射撃場の整備事業に係る負担分を紀南地域射撃場整備推進協議会に支出してございます。

目3森林環境整備費、節13委託料380万500円は、森林経営管理法により森林の現況把握、所有者情報、意向調査の優先順位などの選定などにより、森林経営者に森林の経営管理の意向の有無の調査を準備する業務委託でございます。節25積立金1,343万8,500円は、森林環境整備費



の財源であります森林環境譲与税の残額を積立てするものでございます。

次に、項3水産業費でございます。支出済額1億2,202万3,229円は、前年度に比べ9億3,275万2,446円の減となっております。主な要因は、水産鮮度保持施設整備事業費の件によるものでございます。

目1水産業総務費、支出済額4,063万9,692円は前年度に比べ392万1,856円の増でございます。節2給料から節4共済費までは、職員3名の人件費でございます。節11需用費のうち修繕料597万8,346円につきましては、勝浦シーハウス熊野灘の温泉設備修繕、浴場給湯配管修繕、ボイラー交換、那智漁港の標識等の修繕、管理施設の修繕を行ってございます。節13委託料、備考欄記載の漁港管理委託105万円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託してございます。公衆便所清掃管理業務委託28万4,500円は、渡の島公衆便所の清掃業務委託でございます。海岸漂着物地域対策推進委託52万8,000円は、勝浦海岸、弁天島及びお蛇浦遊歩道に打ち上がった流木等の撤去を実施してございます。照明器具PCB含有調査業務委託202万9,500円は、旧漁冷冷蔵庫に係るトランス、コンデンサ、照明器具などの電気器具類にPCBが含まれているかの調査を実施してございます。

107、108ページをお願いいたします。

節15工事請負費343万6,560円は、備考欄記載、那智漁港の街灯5基の設置工事を実施してございます。

次に、目2水産振興費、支出済額6,238万2,137円は、前年度に比べ3,531万9,262円の増でございます。節11需用費の消耗品費52万2,584円につきましては、主にクエの稚魚2,150匹の購入費用でございます。節13委託料、備考欄記載の魚類中間育成業務委託46万5,000円は、紀州勝浦漁業協同組合にヒラメの中間育成業務委託を行ったものでございます。放流につきましては、6万匹を放流してございます。その下、勝浦漁港トイレ等新築工事設計監理業務委託315万7,000円は、勝浦漁港トイレ等新築工事に係る設計監理業務委託でございます。節15工事請負費3,873万4,300円は、備考欄記載、勝浦漁港トイレ等新築工事でございます。節19負担金、補助及び交付金、備考欄記載、魚貝類放流補助金310万円は、各漁協が行うアワビ、トコブシ、イセエビ、アユの稚魚、稚貝の放流に対する補助でございます。その下、水産振興会補助金380万円は、水産振興会への補助で、資源保護と増殖事業の推進、いせえび祭り等を行ってございます。水産振興会補助金、外来船誘致対策820万円は、外来船誘致に対する費用に対する補助でございます。その下の水産振興対策補助金369万1,000円につきましては、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合への補助で、宇久井漁業協同組合が行った防潮ネット整備事業、衛生施設整備事業、フォークリフト購入、和歌山東漁業協同組合那智支所が行った漁具倉庫新築事業、浦神支所が行った船揚げ用上架レール改修事業に対する補助でございます。

目3水産業強化支援事業費、支出済額1,900万1,400円は、備考欄記載、増殖場整備工事で、浦神、那智に2,900立方メートルの投石を行ってございます。

149、150ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、支出

済額1,440万8,600円でございます。節13委託料365万400円につきましては、令和元年集中豪雨により被災を受けました林道小匠小森川線の復旧工事に係る測量業務委託費でございます。節15工事請負費1,075万8,200円につきましては、備考欄記載、農林水産施設災害復旧工事7件は、用水路2件、農道1件、林道4件と畜産団地1件、繰越分3件の災害復旧工事でございます。

目2林道施設災害復旧費の支出済額5,274万1,520円につきましては、備考欄記載の林道小匠小森川線と林道高野線の繰越分2件の災害復旧工事を実施してございます。

151、152ページをお願いいたします。

目3漁港施設災害復旧費、節13委託料、支出済額462万円につきましては、令和元年台風19号により被災を受けました小金島漁港の復旧工事に係る測量業務及び設計業務委託費でございます。なお、災害復旧工事費につきましては、年度内完成が困難なため、林道小匠小森川線2件と小金島漁港1件を翌年度に繰越しさせていただいてございます。

以上が農林水産課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時32分 延会